

平成27年第1回定例会予算審査特別委員会（環境生活委員会所管）会議録

平成27年3月12日
10時00分～16時45分
全員協議会室

出席者氏名

山形 金也	委員長	椎塚 俊裕	副委員長
大塚 弘史	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	坂本 隆司	委員
伊藤 悦子	委員	糸賀 淳	委員
横田 美博	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
近藤 博	委員	川北 嗣夫	委員
曾根 一吉	委員	桜井 昭洋	委員
大野誠一郎	委員		

オブザーバー出席者氏名

岡部 洋文 議長

執行部説明者

市長	中山 一生	市民生活部長	油原 正
都市環境部長	菅原 安雄	市民窓口課長	植竹 勇
市民協働課長	斉田 典祥	商工観光課長	大竹 昇
農業政策課長兼 農業委員会事務局長	石島 修	交通防犯課長	加藤 勉
都市計画課長	木村 豊	施設整備課長	宮本 孝一
下水道課長	鈴木 康弘	環境対策課長	岡田 和幸
商工観光課長補佐	佐藤 昌一（連絡員）	下水道課長補佐	油原 一彦（連絡員）

事務局

局長 直井幸男 副主査 池田直史

議題

議案第25号	平成27年度龍ヶ崎市一般会計予算
議案第26号	平成27年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算
議案第27号	平成27年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算
議案第28号	平成27年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算
議案第29号	平成27年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算
議案第30号	平成27年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算
議案第31号	平成27年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第32号	平成27年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算

山形委員長

皆さん、改めましておはようございます。前回の予算審査特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第25号から議案第32号までの平成27年度各予算8案件を一括議題といたします。

本日は環境生活委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と定められております。

また、質疑におきましては、一問一答で行いますので、挙手をして、事業名をお知らせいただくとともに簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに答弁者におかれましては、発言の際には、質問内容に対して、的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第25号 平成27年度龍ヶ崎市一般会計予算の環境生活委員会所管事項について、項目順に沿ってご説明願います。

菅原都市環境部長

平成27年度龍ヶ崎市一般会計予算を説明させていただきます。

8ページのほうお開きください。

まず、第2表でございます。継続費であります。この中の中段にあります佐貫駅周辺地域整備基本構想策定業務委託費でございます。これについてが所管となります。年度につきましては、27年度から28年度を予定しております。

その下でございます。都市計画図電子データ作成業務委託費、これについても所管となります。年度につきましては、平成27年度から28年度を予定しております。

【発言する者あり】

菅原都市環境部長

失礼しました。佐貫駅周辺整備基本構想策定業務委託につきましては、総務費でございました。失礼しました。

都市計画費のほうでございます。が所管となります。

続きまして、9ページでございます。

油原市民生活部長

それでは、上から2段目地方債でございますが、防犯灯整備事業でございます。地区内の防犯灯のLED化に係るものでございます。

一つ飛んで、その下でございますが、農業公園湯ったり館施設整備事業でございます。これにつきましては、湯ったり館のエアコン工事に係るものでございます。

その下、県営土地改良事業でございますが、これにつきましては、農免道整備、経営体育成基盤整備に係る県事業のものでございます。

菅原都市環境部長

続きまして、その下でございます。地方道路整備事業でございます。これにつきましては

は、道路維持改良工事分でございますが、充当率90%であります。

その下でございます。地方道路等整備事業借り換え分でございますが、これにつきましては27年度分でございます。

その下でございます。排水路整備事業、これにつきましては、市内の排水路整備工事に充当するもので、充当率75%でございます。

その下でございます。都市公園整備事業であります。これにつきましては、公園の遊具の更新の事業でございますが、その負担でございます。

その下でございます。市営住宅施設整備事業、これにつきましては、富士見住宅の集会所の改修分に充当されます。

以上でございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

油原市民生活部長

一番下のほうになります。使用料及び手数料のところでございます。西部出張所及び東部出張所の目的外使用料でございますが、市政モニター設置に係る行政財産の使用料でございます。

その下、4番から7番までございますが、市民活動センターから防犯ステーションまでございますが、これにつきましては、電柱及び自販機等の目的外利用の使用料でございます。

21ページにお進みください。

衛生使用料のところでは、斎場使用料がございます。これにつきましては、火葬室、葬祭室の使用料でございます。

菅原都市環境部長

その下でございます。斎場施設目的外使用料でございます。これにつきましては、自動販売機と電気料金などが含まれます。

その二つ下でございます。清掃施設目的外使用料でございます。これにつきましては、斎場にかかわる電柱とかN T T柱の占用料でございます。

油原市民生活部長

その下でございますが、職業訓練校施設目的外使用料、これは電柱の使用料でございます。

その下、市民農園使用料でございますが、龍ヶ岡市民農園におけるレンタルファーム等の使用料でございます。

その下、農業公園湯ったり館使用料でございますが、湯ったり館の入館料等でございます。

その下、農業公園農業ゾーン使用料でございます。これにつきましてもレンタルファーム、さらには会議室、調理室の使用料でございます。

その下、農業公園施設目的外使用料でございますが、これは自販機等の使用料でございます。

その下、市街地活力センターコミュニティルームの使用料でございます。これは1時間当たり1,020円でございます。

その下、市街地活力センター施設目的外使用料、これにつきましては、商工会事務所での賃借料でございます。

その下、にぎわい広場使用料でございますが、これは八坂祭礼時における出店のときの使用料でございます。

菅原都市環境部長

その下でございます。道路橋梁使用料の道路占用料でございます。これにつきましては、

東電，NTT，ガス管などが主なものでございます。

その下でございます。駐車場使用料，これにつきましては，佐貫東口コインパーキングの使用料でございます。

その下でございます。法定外公共物使用料，これにつきましては，先ほどの道路占用料以外の法定外の道路の使用料でございます。東電柱，NTT柱，そのほかというようなことでございます。

その下でございます。河川使用料ということでございます。これにつきましては，橋梁及びはけ口の構造物，ヒューム管，カーブミラー等などがあげられます。

その下でございます。法定外公共物使用料水路分でございます。法定外の水路にかかわる電柱，鉄塔，通路などが130件ほどございます。

その下でございます。都市計画使用料でございます。都市公園の使用料でございます。これにつきましては，お祭りや映画等CM撮影など，年間10から15件ほどございます。

その下でございます。都市公園施設目的外使用料，これにつきましては，電柱などの占用料でございます。

森林公園使用料，これにつきましては，宿泊施設，かまどなどの使用料でございます。年間9,000人ぐらいの利用がございます。

その下でございます。森林公園目的外使用料，これにつきましては，売店の使用料及び電気料などがございます。

その下でございます。住宅使用料としまして，市営住宅使用料でございます。これにつきましては，市営住宅の家賃に当たります。

その下でございます。市営住宅使用料延滞繰越分でございます。これは実績による見込み額でございます。

その下でございます。市営住宅駐車場使用料，これにつきましては，市営住宅の利用者の駐車場にかかる使用料でございます。

その下でございます。市営住宅駐車場使用料延滞繰越分，これは上の使用料の延滞分の繰り越しでございます。

その下でございます。市営住宅施設目的外使用料，これにつきましては，先ほどのNTT柱，東電柱の占用料でございます。

油原市民生活部長

1番，それから飛んで，下のほうになります，放置自転車等保管手数料でございます。自転車，原付バイク等を放置したものをとりに来た場合の手数料でございます。

認可地縁団体証明手数料でございますが，これにつきましては法人格を持っている証明ということになります，証明申請があった場合の手数料でございます。

その一つ飛んで，その下になります，西部出張所と東部出張所の税務の手数料でございます。納税証明，課税証明の発行の手数料でございます。

23ページにお進みください。

上からちょっと下のところ，戸籍手数料でございます。戸籍謄本等の発行手数料でございます。

その下，住民証明手数料，住民票等の発行手数料でございます。

菅原都市環境部長

続きまして，その下でございます。保健衛生手数料の狂犬病予防手数料でございます。これにつきましては，新規登録400件，注射交付済み証交付が4,500件を予定してございます。

その下でございます。犬猫等処理手数料，これは1件分の計上でございます。

その下でございます。一般廃棄物処理許可申請手数料でございます。これにつきましては，20件程度を計上してございます。

その下でございます。粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料、これにつきましては、年間のあれを勘案しまして1,700個ほどを計上してございます。

油原市民生活部長

その下、鳥獣飼養登録手数料でございますが、これはメジロ2羽分の手数料でございます。

菅原都市環境部長

続きまして、その下でございます。土木管理費手数料の屋外広告物許可手数料でございます。これにつきましては、電柱広告、広告板、広告等、年間50件の予算を計上してございます。

その下でございます。優良住宅新築認定申請手数料でございます。その下でございます。優良宅地造成認可申請手数料、この二つにつきましては、科目設定でございます。

その下でございます。開発許可関係申請手数料、これは29条、43条建築許可及び60条証明などの手数料でございます。

その下でございます。市街化証明手数料でございます。これも科目設定でございます。

続きまして、24・25ページへお移りください。

一番下の欄でございます。衛生費国庫補助金の中の003番、社会資本整備総合交付金環境対策分でございます。これにつきましては、高効率給湯器の補助金でございます。

その下でございます。004番、放射線量低減対策特別緊急事業費でございます。これにつきましては、放射線業務に係る嘱託員の報酬であるとか、測定費の更正等の費用に使わせていただいております。

27ページへお移りください。

続きまして、清掃費補助金の中の一番上でございます。001番、循環型社会形成推進交付金でございます。これは合併浄化槽設置にかかる補助金でございます。

その下でございます。土木管理補助金でございます。その中の001番、社会資本整備総合交付金耐震診断分でございます。これは10戸の予定をしております。10戸分でございます。

その下でございます。0002番、社会資本整備総合交付金耐震改修分といたしまして、これにつきましても、10戸分を計上してございます。

その下でございます。道路橋梁費補助金であります。0001番、社会資本整備総合交付金狹隘道路整備分でございます。これにつきましては、5件分の計上でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金橋梁修繕分といたしまして、27年度につきましては、北文間地区の学校橋というところの工事分でございます。

その下でございます。003番、社会資本整備総合交付金舗装修繕分といたしまして、道路のひび割れであるとか補修関係の12路線分を計上しております。

その下でございます。都市計画費補助金でございます。その中の0001番、社会資本整備総合交付金公園整備分でございます。これにつきましては、中曽根児童公園ほか11カ所の遊具の更新をするための交付金でございます。

その下でございます。0001番、社会資本整備総合交付金市営住宅分でございます。これは市営住宅の中でも富士見住宅の集会所改修及び給水塔解体に充当させていただいております。

油原市民生活部長

少しちょっと下がっていただきまして、戸籍住民基本台帳費の委託金のところでございますが、中長期在留者居住地届出等事務費でございます。中長期期間在住する外国人の住所変更等の取り扱い件数に応じて交付されるものでございます。

菅原都市環境部長

その三つ下でございます。都市計画費委託金としまして、0001番、浅間ヶ浦排水施設管理費でございます。これにつきましては、国道6号バイパスのポンプ場でございます、浅間ヶ浦排水ポンプ場維持管理費になる国からの委託金でございます。

29ページをお開きください。

油原市民生活部長

ちょうど真ん中辺になりますが、住民基本台帳費の補助金のところでございます。事務処理特例交付金旅券発給事務分でございます。パスポートの取り扱いにかかる交付金でございます、2,240件ほど見込んでおります。

続きまして、31ページにお進みください。

菅原都市環境部長

31ページ中ほどでございます。災害救助費の補助金でございます。その0002番、これが所管となります。災害救助費繰替支弁費交付金でございます。仮設住宅分でございます。これは平成27年度につきましては、14戸を予定しております。

保健衛生費補助金の中の0004番、事務処理特例交付金でございます。これは環境事務分でございます、これも所管でございます。公害防止と動物愛護に充当されます。

その5段下になります。清掃費補助金でございます。0001番、事務処理特例交付金浄化槽事務分でございます。これは浄化槽の設置にかかわる受付事務でございます。

その下でございます。合併処理浄化槽設置事業費でございます。これは浄化槽入れかえにかかる工事費分でございます、50基ほど計上しております。

油原市民生活部長

その下になりますが、農業費の補助金がずっと記載されております。

それでは、農業費の補助金でございますが、農業振興にかかる補助金が1番からずっと次のページ、14番まで書かれております。この中でちょっと大きなものだけご説明いたします。

まずは、一番最初の1番ですね。農業委員会費交付金、これにつきましては、農業委員会の運営費にかかる補助金でございます、委員の報酬等が入ってくるものでございます。

あと、3番、機構集積支援事業費でございますが、これにつきましては、農地の利用関係の調整等の活動を支援する補助金でございます。

33ページに移らせていただきまして、7番ですが、歳出にも出てきますので、歳出のほうで詳しく説明いたしますが、新規就農者の総合支援、新規就農者に対する補助金でございます。

12番のところが大きくなっておりますが、多面的機能支払推進事業費でございます、農地の周りの水路、農道等の路肩、ため池補修などを長寿命化対策のために活用するところの支援でございます。

続きまして、その下、身近なみどりのところに移らせていただきます。身近なみどり整備推進事業費でございますが、平地林の下草刈りをするところの補助金になっております。

その下、商店街活力向上支援事業費でございますが、これにつきましては、どらすてのLED化の照明設置にかかる補助金になっております。

その下、地方消費者行政活性化交付金でございますが、これにつきましては、放射能測定器の点検業務に対する交付金でございます。

菅原都市環境部長

その下でございます。土木管理費補助金であります。0001番、事務処理特例交付金建築指導事務分ということでございまして、これにつきましては、屋外広告物、景観法の届け

出に充当されます。400件分を計上してございます。

その下でございます。木造住宅耐震診断費でございます。これにつきましては、10戸分の計上でございます。

その下でございます。地籍調査費、これにつきましては、南中島1，入地4，13ヘクタールの地籍調査に充当されます。

その下でございます。河川費補助金の事務処理特例交付金河川事務分でございます。これも所管でございます。

その下でございます。都市計画費補助金であります。事務処理特例交付金都市計画事務分でございます。これにつきましては、国土法の届け出などに充当されます。

その下でございます。都市計画基礎調査交付金でございます。これにつきましては、5年に一度の調査になりますが、27年度はこの5年に1回の調査の中になっております。

その下でございます。緑の少年団活動費でございます。これにつきましては、長戸小が今度合併になったことから、松葉小、城ノ内小の緑の少年団の活動費として充当しております。

油原市民生活部長

その下、ちょっと下がっていただきまして、戸籍住民基本台帳費の委託金のところからでございます。人口動態事務費でございますが、毎月人口動態の調査報告にかかる事務費でございます。

その下、電子証明書発行手数料徴収等事務費でございますが、これは住基カードで確定申告ができるようにするための措置でございます。それに関する事務費でございます。

一つ飛んで、その下、統計調査費の委託金でございますが、これ1番から7番まで記載されております。統計調査に係るもので、経費でございますが、特に平成27年度は5番目に書かれております国勢調査費でございます。これ5年に一度の国勢調査でございますので、金額が大きく載っているところでございます。

35ページにお進みください。

菅原都市環境部長

35ページの一番上から2番目でございます。土木管理費委託金の中の建築確認取扱事務費でございます。これにつきましては、10件分を計上しております。

その下でございます。防災調整池等維持管理費であります。これにつきましては、羽原川調節池、大正堀川調節池、破竹川残留域西調節池の管理費でございます。

その下でございます。破竹川調節池維持管理費でございます。これにつきましては、龍ヶ岡公園の下の破竹川調節池の管理でございます。龍ヶ岡公園占用なども含んでおります。

油原市民生活部長

そのちょっと下のほうになりますが、利子および配当金のところ、ナンバー9番のところでございますが、農業振興基金利子でございます。これについては、基金の利子2,000円でございます。

菅原都市環境部長

6行下でございます。物品売払収入の中の0002番、環境対策課資源分等売払収入でございます。これにつきましては、バイオディーゼル及び飼料用の豚、牛への使用料としまして、食用油を売却している使用料でございます。

すみません。上で、利子及び配当金の0014番、筑波都市整備配当金というのがございます。これも所管でございます。これは株式会社の配当金でありまして、実績値で計上しております。

続きまして、37ページをお開きください。

油原市民生活部長

基金繰入金のところでございますが、ナンバー6番のところでございます。農業振興基金繰入金でございます。これにつきましては、豊作村で行うイベントにかかる経費を繰り入れるものでございます。

菅原都市環境部長

6行下になります。過料でございます。0001番、歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金ということで、5件分を計上しております。

油原市民生活部長

その下、六つ下になりますが、自治金融資金貸付金元利収入でございます。これにつきましては、自治金融貸し付けの金融の融資金利の引き下げの原資として銀行に預託しまして、年度末に返金されるものでございます。

39ページにお進みください。

上のほうになりますが、農業者年金業務受託収入でございます。農業者年金の事務にかかるものでございます。

その下、農地中間管理事業業務受託収入でございますが、農地中間管理事業に係るもので、嘱託員の報酬、さらには通信関係で切手等に使用するものでございまして、そういったものが入ってくるものです。

その下、駐輪場指定管理者納付金でございますが、これにつきましては指定管理者のほうから佐貫駅東、佐貫駅中央の第1と第2のほうの指定管理料の納付金でございます。

菅原都市環境部長

3番下になります。団体支出金でございます。0001番、清掃工場関連還元施設整備事業の負担金でございます。これにつきましては、「くりーんプラザ・龍」に係る道路工事や下水道工事に対する負担金で、利根町、河内町より収入してございます。

その一番下になります。牛久沼地域清掃作戦事業費でございます。これにつきましては、牛久沼流域水質浄化協議会より支出がございました。

油原市民生活部長

それでは、雑入のほうに入っております。10番目でございますが、中小企業金融制度信用保証料返戻金でございます。これについては、科目設定でございますが、信用保証協会より自治金融等の早期返済の繰上償還に対する保証料の返戻金でございます。

その下、11番ですが、市まちづくり・文化財団補助金返還金でございます。これについては、科目設定になりますが、農業振興事業費で精算されたもの、返還金がある場合にはここに入っております。

15番に進みます。広告掲載料でございます。これにつきましては、JR佐貫駅広告掲載料、さらには広報龍ヶ崎りゅうほーの広報、ホームページのバナー、封筒等に掲載された広告料が入っております。

その下、27番になりますが、西部出張所の電話使用料でございます。

41ページにお進みください。

28番、広告掲載料、これはコミバスの循環ルートにありますテープモニターの分でございます。

その下、29番、コミュニティバス高齢者定期券販売収入でございますが、これについては高齢者の定期券の収入でございます。

32番に移ります。コミュニティセンター電話使用料、33番がコミュニティセンターで貸

しています機器の使用料，34番でございますが，県民交通災害加入推進費でございます。県民交通災害加入者1件当たり70円が入ってまいります。統計資料頒布収入でございますが，これは統計りゅうがさき等の資料の収入でございます。

菅原都市環境部長

続きまして，ちょっと下に移りまして，46番でございます。環境対策課刊行物頒布収入でございます。すみません。これは「お宝の木」という冊子をつくりまして，その頒布収入でございます。

その下，47番でございます。雑草除去受託料でございます。これは民有地の雑草除去につきまして委託しているものでございます。年間約20ヘクタール分を雑草の処理をしております。

その下でございます。指定ごみ袋売払収入でございます。これは，可燃，不燃合計で1万枚ほどの計上でございます。

油原市民生活部長

49番でございます。県民手帳頒布収入でございます。10%が入ってまいります。

50番，物産品等販売手数料でございます。これにつきましては，物産品の販売額の15%が入ってまいります。

菅原都市環境部長

51番でございます。道路事故賠償保険金でございます。これは歳出と同額の計上をしております。

52番でございます。道路整備促進期成同盟会，この負担金でございます。これも所管となります。

その下，53番でございます。都市計画図売払収入でございます。これにつきましても，年度の実績による計上でございます。

油原市民生活部長

それでは，市債のほうに入ってまいります。2番の防犯灯整備事業債でございますが，これについては，地区間の防犯灯をLED化するものでございまして，充当率75%でございます。

その下，一つ飛んで農業公園湯ったり館施設整備事業債でございます。先ほどもご説明しましたように，ガス空調機の設置に係るものでございまして，充当率75%。

その下，県営土地改良事業債でございますが，農道の整備事業，板橋伊佐津線，さらには経営体育成基盤整備事業の補助利根北部地区のものでございまして，充当率90%でございます。

菅原都市環境部長

その下でございます。道路橋梁債であります。0001番，地方道路等整備事業債でございます。これにつきましては，道路改良事業にかかわる工事請負費の舗装修繕工事6カ所，道路改良工事6カ所分の計上でございます。

その下でございます。地方道路等整備事業債借り換え分でございます。これも所管となります。

その下でございます。河川債でございます。0001番，排水路整備事業債でございます。これにつきましては，入地地区排水路工事，宮渕地区排水路工事，新町地区排水路分岐工事などに充当されます。

その下でございます。都市公園整備事業債でございます。これにつきましては，公園12カ所の遊具の更新分に充当されます。

その下でございます。市営住宅施設整備事業債でございます。これにつきましても、所管となります。

所管の歳入につきましては、以上でございます。

49ページをお開きください。

油原市民生活部長

49ページの今度は歳出でございます。

ちょうど真ん中辺からちょっと上になりますが、市民行政推進活動費でございます。大きなものとしましては、まず、報酬、市民協働推進委員会の委員9人分の報酬でございます。

その下でございますが、報償費でポイント制度、これの寄附の換金分、さらにはポイント制度の交換の商品代、これが含まれているところでございます。

あと、交付金がございますが、一番下のところ、まちづくり協働事業の交付金でございます。協働事業提案制度によりまして採択された、年度内に完了できる事業について組んであるものでございます。

続きまして、59ページです。

西部出張所の管理運営費でございます。西部出張所の管理にかかわるものでございまして、大きなものとしては報酬、一般職の非常勤職員2名分の報酬が大きなところでございます。

今度はその下のほうで償還金がございます。これは西部出張所の建物にかかります都市再生機構への償還金でございます。

その下、東部出張所の管理運営費でございます。これも東部出張所の運営にかかるものでございまして、報酬が一般職非常勤職員1名分が大きなところでございます。

その下、一つ飛びまして、市民活動センター管理運営費でございます。ここにつきましては、これまで市との協働事業で実施してきたところでございますが、平成27年から指定管理が入ってまいります。委託料のところ、市民活動センター管理運営費、これが大きな額になっているところでございます。

その下、コミュニティバス運行事業費でございます。ここで大きなものにつきましては、補償、補填及び賠償金でございまして、補償金のところでございます。これにつきましては、コミュニティバスの循環ルートABCDEルートの方でございますが、運行経費から運賃収入を引きまして、その差額を補償しようとするものでございます。

その下、公共交通対策費でございますが、これにつきましては、報酬が公共交通会議委員の報酬になっております。

61ページのほうに移らせていただきまして、大きなところでは補助金がございます。鉄道近代化設備整備費でございます。これは関東鉄道竜ヶ崎線にかかる補助金でございまして、ローカル電車で赤字路線にかかるところに出る補助金で、市のほうでは6分の1ということになります。

その下のところで補助金のところでございますが、これにつきましては、路線バスの補助金としまして中間割引、これを行っております。この中間割引の補助金として350万、乗合タクシーの運行の補助金としまして398万2,000円を組んでいるところでございます。

その下、集会施設の整備事業でございますが、これにつきましては、半田町の公民館の建てかえ工事にかかる補助でございまして、上限2分の1ということで考えております。

今度は、その一つ飛んで下になりますが、龍ヶ岡市民交流センター管理運営費でございます。これにつきましては、平成26年度までは企画のほうで所管しておりましたが、平成27年度から市民協働課の所管となってまいります。これにつきましては、交流センターの運営にかかる費用を計上させていただいております。大きなものとしては交流センターの維持管理としまして、お客様が来たときに鍵の開閉、さらには受付、施設の周辺の清掃等に係る部分をさせていただいております。

一つ飛びまして、今度はコミュニティセンターの管理費でございます。各コミュニティセンター13施設にかかる諸費用が含まれているわけですが、まず、報酬につきましては、13館のまず嘱託員33人分、センター長13人、副センター長13人分が含まれております。需用費が大きくなっておりますが、これにつきましては、各コミュニティセンターの消耗品等、印刷等の費用でございます。

その一番下のところになりますが、工事請負費でございます。

63ページにお進みください。

北文間コミュニティセンターの内装改修工事、これを予定しているところでございます。

その下、コミュニティセンター活動費でございますが、これにつきましては大きなところでは補助金が大きくなっております。コミュニティセンターの自主活動費でございますが、中核的コミュニティがまだ設立されていないところにつきまして、活動推進協議会に70万円、4地区を出そうとするものでございます。

一つ飛びまして、職員給与費、交通安全でございますが、3人分でございます。

その下、交通安全対策費でございますが、これにつきましては報酬では嘱託員1名分を計上させていただいております。

その下、需用費がちょっと大きくなってございますが、これについては交通キャンペーンの啓発品とかのぼり旗なんかもあるわけですが、大きなものではカーブミラーの修理費として265万円を入れてあるところでございます。

その下、放置自転車対策費でございますが、これにつきましては、委託料が大きくなってございます。放置自転車の撤去及び返還でございますが、撤去につきましては年間11回を予定しているところでございます。

その下のほう、使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては、佐貫駅東駐輪場の自転車電池ラック、これのリース料でございます。

65ページにお進みください。

自治組織関係経費でございます。これにつきましては、まず、報償費でございます。住民自治組織の活動推進奨励金、1世帯1,000円掛ける戸数で算定しているところでございます。あと、補助金ですね。地域づくり事業のところでございますが、地域づくり補助金、これにつきましては、基本が3万円プラス、1世帯300円掛ける戸数ということで計上させていただいているところでございます。

一つ飛びまして、防犯活動費でございますが、これにつきましては、報酬が大きくなってございます。防犯サポーター10名分の報酬でございます。あと、大きなところでは、負担金がございますが、龍ヶ崎地区防犯協会に負担金を納めております。人口掛ける35円ということで計算をさせていただいております。

その下、北竜台防犯ステーションの管理でございますが、この中では使用料及び賃借料が主なものでございまして、防犯ステーションの建物リース料でございます。

その下、防犯灯整備事業でございますが、これにつきましては平成27年度で先ほどからお話ししておりますように地区間の防犯灯、これをLED化する工事請負でございます。約7,140基を想定しております。

その下、三つ飛びまして、地域コミュニティ推進費でございますが、この中で大きなものにつきましては、補助金ということでございます。地域コミュニティ推進事業につきましては、現在、中核的コミュニティができています8カ所と、あと4月1日に立ち上がる大宮地区を合わせまして9カ所を予定しているところでございます。

その下でございますが、旧長戸小学校の施設管理費でございます。これが長戸小学校の統合によりまして、長戸小学校の施設等につきまして、長戸の地域コミュニティセンターの一部として使用するための必要な経費を計上させていただいているところでございます。

67ページにお進みいただきまして、それのところの工事請負費、15番のところですが、旧長戸小学校体育館非構造部材耐震改修工事でございます。体育館の天井、これを耐震改修するものでございます。

69ページにお進みください。

真ん中辺になりますが、戸籍住民の給与でございます。13名分でございます。

その下、戸籍事務費でございますが、大きなものとしましては、使用料及び賃借料で戸籍システムの賃借料が大きなものとなっております。

その下、住民記録等証明事務でございますが、これにつきましては報酬で一般職非常勤職員6人分、その下、賃金がございますが、育児休業の補助の臨時職員、これのほかに28年1月から個人番号カードの交付が始まってまいります。その交付が一時的にたくさんいらっしゃると思いますので、その対応のために8名分の臨時職員の計上をさせていただいております。そのために額がちょっと大きくなっているというところでございます。

その下、旅券発給事務でございますが、報酬につきましては、一般職非常勤職員の2名分の報酬が大きくなっているところでございます。

続きまして、73ページのほうに移らせていただきます。

73ページに移らせていただきまして、統計調査の給与費でございます。1名分を計上させていただきます。

その下、統計調査事務費でございますが、これは統計調査の事務にかかる経費でございます。

その次、統計調査費でございますが、これにつきましては、先ほどもお話ししましたように、平成27年度は国勢調査が入ってまいります。そのために報酬ですね、これが指導員、調査員の方で大きくなっているところでございます。さらには、この国勢調査に対応するために臨時職員の賃金のほうを2人分計上させていただいております。委託料でございますが、これにつきましては、いろいろ事務の簡素化を図るために委託料のところ国勢調査の用品の保管、仕分け等及び配送を組ませていただいております。これにつきましては、こういった仕事を民間のほうにちょっとお願いして、事務の軽減を図っていかうところで考えております。

75ページにお進みください。

真ん中辺になりますが、市民法律相談の事業でございます。これにつきましては、この予算では同和関係の経費、さらには市民法律相談のほうの経費のほうを組まさせていただきます。特に委託料のところ、弁護士の費用でございますが、33回分を予定しております。

93ページにお進みください。

菅原都市環境部長

93ページ、上段でございます。1015460応急仮設住宅費でございます。これが所管となります。12番の役務費につきましては、火災保険料、14番の使用料及び賃借料につきましては、借り上げ住宅の賃借料でございます。

97ページをお開きください。

97ページ、中段よりちょっと上でございます。1016400狂犬病予防費でございます。これにつきましては、先ほども説明もいたしました。新規で400、継続で4,500の計上をしております。需用費としましては鑑札、役務費としましては通信運搬費のはがきでございます。

その下でございます。環境審議会費でございます。これにつきましては、環境審議会に対する会長及び役員の報酬と、役務費につきましては、切手代というようなことで計上してございます。

その下でございます。環境行政推進費であります。まず、報償費でございますが、市民環境講座講師の謝礼でございます。これが2回分を計上してございます。あと、大きなところとしましては、負担金でございます。これにつきましては、負担金の中の補助金であります。新エネルギーシステム導入ということで、これの補助金でございます。これにつきましては、太陽光発電システム高効率給湯器にかかる補助金であります。また、この中

の太陽光発電システムにかかる補助金につきましては、先ほど市長より説明がありました対象事業でございます。

その下でございます。1016700環境衛生対策費でございます。これにつきましては、委託料が大きなものでございまして、雑草等除去、これは受託分でございます。先ほども説明いたしましたところでございますが、市内20ヘクタール分、民間地の雑草の除去をしております。それと、委託料としまして、墓地需要調査及び霊園基本構想策定ということで、これも計上してございます。

その下でございます。不法投棄対策事業でございます。これにつきましては、委託料としまして処理困難物の処理をしております。タイヤやコンクリートがらの処理等でございます。

99ページをお開きください。

上段でございます。放射線対策事業でございます。報酬としまして、嘱託員1名分を計上してございます。大きなものとして、13番、委託料でございます。放射線除去処理でございます。市内全域609カ所の測定をしております。

続きまして、16900斎場管理運営費でございます。これにつきましては、大きなものとして、まず、需用費なんです。これにつきましては、燃料代が主なものでございます。燃料代及び電気料、水道料、これが主なものでございます。それと、火葬するための寝台ベッドのこれらの部品の交換が4台分、これも計上してあります。

続きまして、委託料でございます。施設管理及び火葬の委託料でございます。それと15番の工事請負費でございます。これについては炉の主燃焼炉セラミックファイバー張替工事、これを計上してあります。

続きまして、17000番、職員給与費公害対策分でございます。これにつきましては、2名分の給料でございます。

その下でございます。17100公害対策費でございます。これにつきましては、主なものとして、委託料としまして河川及び湖沼の水質調査、交通騒音、振動及び交通量測定、自動車騒音常時監視というものが主なものでございます。あと、負担金につきましては、霞ヶ浦問題協議会ほか3カ所、加盟団体への負担金が含まれます。

101ページへお移りください。

上段下でございます。衛生費でございます。17500職員給与費清掃でございます。これは7人分を計上してあります。

その下でございます。清掃事務費でございます。これにつきましては、3月、6月、11月のクリーン大作戦にかかる費用でございます。主なものとして需用費でございますが、これはごみ袋などを計上してございます。それと、19番の負担金及び補助金でございます。県清掃協議会への負担金を計上してございます。

その下でございます。塵芥処理費であります。この大きなものとして、やはり委託料でございます。ごみの収集運搬、指定ごみ袋製造、指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券等販売の委託をしております。これが大きなものでございます。それと、19番の負担金でございます。龍ヶ崎地方塵芥処理組合長寿命化に係る基幹的設備改良分でございます。工事費でございます。清掃工場等整備事業債の返還分でございます。これにつきましては、城取工場の本体部分の返還金でございます。これを負担金として支出してあります。

その下でございます。ごみ減量促進費であります。大きなものとして、委託料でございます。資源ごみ収集運搬、資源ごみコンテナ配布及び回収、サンデーリサイクル事業、一般廃棄物等処理、これは木くずの処理でございます。この委託料が主なものでございます。

103ページをお開きください。

先ほどのごみ減量促進費の中の補助金でございます。集団資源物回収助成金でございます。これは子ども会とか長寿会、自治会などが集めてくる瓶、缶、紙などにかかわる助成金でございます。

次の行政資源物回収助成金でございます。これにつきましては、自治会への助成金でございます。これにつきましても、瓶、缶、紙をリサイクルステーションで回収をお願いしているものの助成金でございます。

その下でございます。生ごみ処理機器購入費がございます。これの補助金も支出しております。

その下でございます。し尿処理費でございます。大きなものにつきましては、やはり負担金でございます。負担金につきましては、龍ヶ崎地方衛生組合への一般経費分とし尿処理施設等整備事業債の返還分、そのし尿処理場をつくるための工事費の返還分でございます。

その下でございます。合併処理浄化槽設置助成事業でございます。これにつきましては、補助金が主なものでございまして、合併処理浄化槽設置にかかる補助金でございまして、50基分を計上してございます。

油原市民生活部長

その下になりますが、労働事務費でございます。これにつきましては、負担金関係団体の負担金がありますが、いばらき出会いサポートセンターがございます。勤労者の結婚支援活動を行うところでございますが、龍ヶ崎でも27年1月1日に出会いの広場を開きまして、44名が参加しまして、11組のカップルが誕生したところでございます。

あと、その下、龍ヶ崎地区高等職業訓練協会でございますが、これにつきましては、建築科、とび科、板金科とありますが、11人の生徒が学んでいるところでございます。

少し、一つ飛びまして、農業委員会の職員給与費でございます。1名分を計上してあります。

その下、農業委員会事務費でございます。これ以降は農業委員会の運営費にかかる経費が掲載されております。

105ページに移りますが、報酬としまして委員22名、嘱託員1名を計上させていただいております。そのほか委託料としまして、現況届等の封入・封緘、議事録の作成、農家基本台帳のシステム保守などを組まさせていただきます。そのほか負担金については、関係団体にかかる負担金でございます。

その下、農業者年金受託事業でございますが、農業者年金加入者の未加入者の業務に対する事務の経費でございます。

その下、農業総務費の給与でございますが、7人分でございます。

その下、農業総務事務費でございますが、これにつきましては、需用費としまして消耗品になりますが、牛久沼の稚魚の放流事業としまして、ウナギとかフナとかワカサギとか、そういったものを放流しているところでございます。負担金につきましては、関係団体の負担金でございます。

その下、農業経営基盤強化促進対策事業でございます。報酬でございます。農業振興地域整備促進協議会委員の報酬等々でございます。

補助金のところが少し大きくなってございますが、二つ目のところ、農業経営基盤強化資金利子補給金でございます。これにつきましては、農業施設の建設に対する利子補給金でございます。市で2分の1助成するものでございます。6人分を計上させていただいております。

その下、青年就農給付金でございます。これにつきましては、その農家の就農のほうの若手の人たちにどんどん入ってきてもらおうということでの給付金でございますが、45歳未満の自営の農業者に年間150万円を給付するものでございまして、10人分を想定しております。

その下になりますが、機構集積協力金でございます。これにつきましては、地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地所有者に補助するもので、3件分を予定しているところでございます。

その下、龍ヶ崎ブランド育成事業でございますが、報酬でございます。ふるさと龍ヶ崎ブランド農業認定制度審議会報酬を組まさせていただきます。

107ページにお進みいただきます。

補助金が少し大きくなっております。減農薬米普及促進事業でございます。これにつきましては、学校給食で使用する米を通常の2分の1以下の化学肥料や農薬で栽培する特別栽培米にするために、作付面積の拡大を図るものでございまして、60キログラム当たり2,000円を補助するもので、今回は105トン分を計上してございます。

その下、産地アップ支援事業でございますが、青果物生産者の組織化と高品質な青果物を安定的かつ計画的に出荷できる体制を構築しまして、産地の育成を目的とするものでございます。JAの施設園芸部会、トマトでございますが、これと花き部会、小菊ですね。これの資材経費の一部を補助するものでございます。

その下になります。環境にやさしい農業推進事業でございます。大きなものとしましては、やはり補助金が大きくなってまいります。有機堆肥配布でございます。これにつきましては、公共事業で発生した枯れ草を堆肥化し、有機農業の推進を図るための補助金で、堆肥の製造販売にかかる経費の一部を助成するものでございます。

その一つ飛んで下、環境保全型農業直接支援対策事業でございます。環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援するものでございます。

その下、市民農園管理運営費でございますが、これにつきましては、市民農園のまちづくり文化財団への指定管理料でございます。

その下、農業公園湯ったり館管理運営事業でございますが、これにつきましては、まず、委託料といたしまして農業公園湯ったり館の運営で、まちづくり文化財団への指定管理料でございます。

その下、都市ガス設備導入工事実施設計に係るものでございますが、都市ガス設備導入工事の実施設計でございます。

その下、工事請負費になります。空調設備更新工事、これはガスエアコンを入れるものでございます。共用部、厨房系と都市ガス設備工事と二つの工事請負費を計上させていただきますところでございます。

その下、農業公園農業ゾーン管理運営費でございますが、これにつきましては、まちづくり文化財団への指定管理料でございます。

農業振興事業でございますが、これは補助金でございます。地域農業振興支援活動費でございますが、農地利用集積円滑化事業の人件費でございます。その下、市まちづくり文化財団の分がございまして、これは秋の収穫祭、たつのこマルシェ等の補助金でございます。

続きまして、その下、農業振興基金費でございます。積立金でございますが、利子分の積立金でございます。

その下、農作物風評被害等対策事業でございますが、報酬としまして嘱託員1名分を組ませていただいているところでございます。委託料で食品の放射線測定システムの保守でございます。

その下、畜産振興事業でございますが、109ページにお進みいただきたいと思っております。

補助金でございます。家畜防疫衛生事業としまして、伝染病の発生を未然に防ぐための予防注射を行っているものでございまして、家畜衛生指導協会へ補助するものでございます。

続きまして、農地の職員給与費でございます。1名分でございます。

その下、土地改良助成事業でございます。大きなものとしましては、負担金のところが大きくなってございます。その中でも下から三つ目、江川排水路改修事業がございまして、これにつきましては、江川の改修工事をこれまで行ったもの、それにかかる地元負担分15%を償還するものでございまして、平成36年まで続くものでございます。

その下、地域資源保全事業でございます。これにつきましては、農業用水、農道等の維

持管理を行いまして、地域の自然環境や景観保全を支援するものでございます。

その下、土地改良整備事業でございます。これにつきましては、先ほどからご説明しております負担金のところ、県の事業で農免農道整備と経営体育成基盤整備のその事業を展開するものでございます。

菅原都市環境部長

その下でございます。農業集落排水事業特別会計繰出金でございます。これにつきましては、特別会計の健全化のため、農業集落排水事業の特別会計のほうに一般会計のほうから繰り出すものでございます。

油原市民生活部長

その下、牛久沼土地改良区農業排水路管理費でございます。負担金でございます。これにつきましては、農業用排水路施設等の維持管理に係る牛久沼土地改良区への負担金でございます。

その下、生産調整推進対策事業でございます。大きなものとしましては、補助金になってまいります。まず、生産調整の推進対策事業でございますが、生産調整の達成者で転作を実施した農家への助成でございます。

その下、転作定着化促進事業でございます。これも生産調整の達成者で1ヘクタール以上の連担団地及び土地利用集積に係るものの助成でございます。

その下、加工用米集荷促進事業でございます。生産調整の達成者で加工用米の出荷者に助成、10アール当たり1万6,000円を助成していくものでございます。

その下になります。身近なみどり整備推進事業でございます。これにつきましては、平成20年度から導入されました森林湖沼税を活用しまして、住宅地周辺の森林をきれいにするための下草刈り、樹木の間伐など、森林整備を行うものでございます。

111ページにお進みください。

商工総務の職員給与でございます。3人分でございます。

その下、商工事務費でございますが、この中で大きなものでございますが、やはり補助金が大きくなっております。企業誘致奨励金でございます。これにつきましては、つくばの里工業団地及び龍ヶ岡、白羽地区の準工業地域に新設、増設した企業に対しまして、固定資産税相当3年分を奨励金として支出するものでございまして、7社分を見込んでおります。

その下、中小企業事業資金制度信用保証料補給金でございますが、これにつきましては、金融機関からの融資を受けた中小企業者が、県信用保証協会に納付すべき保証料を市が全額補給するものでございます。

あと、その下でございますが、コミュニティビジネスの起業者の支援でございます。これにつきましては、50万円限度で2件分を想定しているところでございます。

今お話ししました企業誘致奨励金でございますが、これにつきましては、先ほど市長のほうからご説明のありました一般会計の補正予算（第8号）ですね、そこに対応するものでございまして、この奨励金のうち、新規分3件につきまして計上されているところでございます。462万9,000円でございます。

その下、市街地活性化対策費でございますが、これにつきましても、交付金が主なものでございまして、中心市街地活性化事業、これは商業祭り「いがっぺ市」にかかる費用でございます。

その下、まいんバザール開催事業、これはまいんバザールの開催の経費でございまして、その下、チャレンジ工房どらすて運営事業でございますが、どらすて運営にかかる人件費、光熱費等を交付するものでございます。

中心市街地の活性化事業から、今、話しました三つですね、まいんバザール、チャレンジ工房どらすて、これにつきましても、先ほど市長のほうからお話のありました平成26年

度の一般会計の補正（第8号）に対応しているものでございます。

続きまして、その下、市街地活性化施設管理運営費でございますが、まいんの管理運営費でございます。報酬は嘱託員6名分、さらには館長の報酬でございます。大きなものとしましては、需用費がございますが、光熱費、電気等、修繕等が入ってまいります。

一番下の使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては、まちづくり文化財団から土地の賃借料でございます。

その下、観光物産の職員経費でございますが、3人分でございます。

その下、観光物産事業でございますが、報酬については観光PR嘱託員1名分を載せております。報償費につきましては、撞舞の舞男2名分を計上させていただいております。

113ページでございます。

さらに委託料のところですが、そこが少し大きくなっております。牛久沼の白鳥の飼育、これまでシルバー人材センターにお願いしてありますが、1日2回の餌をお願いしているところがございます。あと、観光物産センターの管理運営費でございますが、これにつきましては、観光物産センター、佐貫駅のところがございますが、その委託料でございます。

続きまして、そのちょっと下になりますが、交付金のところがございます。伝統芸能の伝承事業でございますが、これにつきましては、撞舞保存会、貝原塚おごど囃子保存会、小唄保存会に交付しているところがございます。

観光推進事業におきましては、桜まつり開催事業、「龍ヶ崎とんび」凧あげ大会、竜K O I舞祭、さらには花いっぱい運動の推進事業も入れてございます。

その下になりますが、消費生活センター運営費でございます。報酬につきましては、相談員3名分でございますが、委託料で食品放射能測定システムの保守を組んでいるところがございます。

菅原都市環境部長

続きまして、土木費のほうに移ります。まず、土木総務費としまして、職員給与費でございます。これは24名分の給料分でございます。

115ページをお開きください。

上段でございます。公共施設維持補修事業でございます。これにつきましては、道路以外の主に公園等を補修するための事業費でございます。大きなものとしましては、委託料でございます。産業廃棄物等処理、これはアスファルトやコンクリーがらの処理費でございます。一般廃棄物等処理、これにつきましては、公園の樹木の剪定とか木、枝、草等の処理等でございます。原材料につきましては、採石、山砂等が上げられます。備品購入費としましては、草刈り機とかブローアーといひまして、風の出る刈った草を飛ばすというふうな状況の機械を購入する予定でございます。

続きまして、建築指導のほうの給与費でございます。これは3名分でございます。

その下でございます。建築指導事務費でございます。これにつきましては、大きなものとしましては、需用費でございますが、建築関係開発等の図書代でございます。あと、負担金としまして県宅地開発協議会に負担金を支出しております。

その下でございます。住宅・建築物耐震改修促進事業でございます。大きなものとしましては、やはり補助金でございますが耐震診断費、これの補助をしております。10戸分の計上でございます。耐震改修費、これにつきましては、高齢者住宅を主なものとしまして4戸分、あと一般住宅としまして2戸分、計6戸分を計上してございます。耐震改修計画費でございますが、これは10戸分の計上でございます。

続きまして、地籍調査の職員給与費でございます。これは2名分を計上しております。

続きまして、その下でございます。地籍調査事業でございます。まず、報酬としまして、協力員6名分の報酬でございます。それと、大きなものとしましては、やはり委託料ということで境界復元、道路工事に伴う境界ぐいが飛んでしまったものの境界点の復元作業と

地籍調査の測量事業でございます。これは南中島1，入地4，13ヘクタールを予定しております。あとは負担金としまして，県国土調査推進協議会のほうに負担金を支出しております。

続きまして，道路橋梁総務費でございます。職員給与費，これは6名分を計上しております。

117ページをお開きください。

上段でございます。道路管理事務費であります。まず，需用費でございます。これにつきましては，街路灯及び佐貫駅のエレベーターの電気代が主なものでございます。役務費でございます。これにつきましては，全国市有物件共済会に委託しております道路等瑕疵の保険代でございます。委託料でございます。これにつきましては，道路台帳補正，法定外公物システム保守，これはPC3台分でございます。データの更新を毎年やっております。佐貫駅東口駐車場の管理でございます。これはシルバー人材センターのほうに委託しております。佐貫駅東口駐車場の機械の保守，パーキングメーター12台分の保守点検を委託しております。エレベーター及びエスカレーター保守でございます。これにつきましては，佐貫駅に設置していますエレベーター及びエスカレーターの保守でございます。

続きまして，補助金でございますが，これは狭隘道路整備事業の補助金でございます。5件分の計上でございます。補償，補填及び賠償金でございます。これにつきましては，道路事故によるための賠償金を計上してございます。

続きまして，その下でございます。道路整備促進費であります。主なものとしましては，関東国道協会，県道整備促進協議会，主要道路整備促進期成同盟会，龍ヶ崎土木協会などへの加盟団体への負担金でございます。

その下でございます。道路維持補修事業であります。これにつきましては，主なものとしましては，道路維持を補修するための委託料でございます。産業廃棄物等処理，これはアスファルト，コンクリートがら，年間約300トン出ます。一般廃棄物等処理，これにつきましては，街路樹の枝，草でありまして，年間約45トンの計上でございます。道路清掃等維持管理，これにつきましては，ニュータウン，佐貫地区，旧市街の幹線道路75キロメートルから80キロメートルの除草，剪定，害虫駆除などをしております。道路側溝等汚泥運搬処理，これにつきましては，道路清掃などで出ました汚泥の処理を年間であります。204トンを計上してございます。清掃作業時等交通整理，これはガードマンの費用でございます。年間約40人ほどの清掃に関する交通整理を予定しております。佐貫駅広場清掃等維持管理，これはやはりシルバー人材センターのほうに月曜日から金曜日，毎日2人で3時間の清掃作業をしていただいております。

続きまして，一つ飛びまして，工事請負費であります。これにつきましては，学校橋，北文間地区の学校橋という橋がありまして，その修繕工事でございます。

その下でございます。原材料費，これにつきましては，アスファルト，コンクリート，採石，山砂及び側溝など，これで購入しております。備品購入費でございますが，側溝清掃用のポンプ車を予定しております。

維持補修事業につきましては，以上です。

その下でございます。道路排水管理費であります。これにつきましては，まず，大きなものとしまして，需用費であります。ポンプ場18カ所の電気代であります。それと委託料としまして雨水排水ポンプ維持管理，これも18カ所でございます。

119ページをお開きください。

上段でございます。一番上でございます。交通安全施設整備事業であります。工事請負費としまして，センターライン，側線，カーブミラー，ガードレールなどの交通安全施設の工事を発注しております。

その下でございます。道路新設改良費であります。これにつきましては，職員給与費としまして3名分を計上してございます。

その下でございます。道路改良事業であります。主なものとしましては，委託料としま

して境界確定の業務委託，路面性状調査，佐貫駅東口ロータリー交通調査及び解析などを予定しております。

その下でございます。工事請負費としまして，市道第Ⅰ－3号線舗装修繕工事ほか5カ所を予定しております。同じく工事請負費としまして，市道第1－71号線道路改良工事ほか5カ所を計上してございます。補償金につきましては，電柱等の移設費用を計上してございます。

続きまして，その下でございます。市道第3－113号線整備事業でございます。これにつきましては，工事請負費としまして，道路改良工事を行う予定でございます。延長としましては120メートル，幅員が6メートルというように考えております。公有財産購入費としまして，土地購入費としまして，11名から17筆，1,135平米ほど予定しております。補助金につきましては，就業不能と損失補償でございます。

続きまして，市道第Ⅱ－7号線整備事業でございます。これにつきましては，大きなものとしましては，境界確定業務と不動産鑑定というようにございまして，それと委託料としまして道路改良工事実施設計でございます。川原代交差点を改良しましたEP工事の最後のところから入地駅までの改良工事の実施設計でございます。延長としまして200メートルを計上してございます。

121ページをお開きください。

続きまして，河川事務費でございます。大きなものとしましては，やはり負担金でございます。県河川協会，利根川治水同盟，利根川下流地区河川愛護協力会，鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議，小貝川改修促進期成同盟会，小野川改修期成同盟会への負担金でございます。

続きまして，準用河川等管理費であります。大きなものとしましては，やはり委託料ということでございまして，準用河川の堤防の清掃，西大塚川樋管・調節池ゲート維持操作の管理と羽原川調節池堤敷の清掃維持管理，破竹川残留域西調節池堤敷清掃維持管理，大正堀川調節池堤敷清掃維持管理で，この3件につきましては，茨城県と協議に基づく管理で，除草が年2回，巡回月2回というような契約で委託しております。それと，河川及び排水路等の維持管理費が委託料で上がっております。負担金としましては，排水路維持管理費としまして，豊田新利根土地改良区への負担金を計上しております。

その下でございます。急傾斜地崩壊対策事業であります。これにつきましても，大きなものとしましては，やはり負担金でございます。県が県事業として塗戸地区の土質調査及び予備設計に係る県への負担金でございます。事業費の10%を負担しております。あと，県の砂防協会への負担金でございます。

その下でございます。職員給与費，河川費でございます。これは2名分の計上でございます。

その下でございます。排水路整備事業でございます。主なものとしましては，工事請負費でございます。入地地区排水路工事，新町排水路分岐改修工事，宮渕地区排水路工事を予定しております。補償金につきましては，排水路工事にかかわる諸物件の移転費用でございまして，東電，NTT及び地下埋設物などの移設費用でございます。

その下でございます。都市計画費でございます。都市計画の総務費でございます。職員給与費で4名分を計上しております。

都市計画事務費でございます。

123ページをお開きください。

委託料としまして，都市計画図電子データ作成でございます。これは2カ年の事業でございます。

その下でございます。都市計画基礎調査でございます。先ほども説明いたしましたが，これは5年に1回の調査でございまして，27年度がその5年に1回に当たります。その委託料でございます。それと新都市拠点開発エリア事業化の調査でございます。これも委託料として計上しております。

その下でございます。街路分の職員給与費でございます。これにつきましては、2名分の計上でございます。

その下になります。街路事務費でございます。これにつきましては、県街路事業促進協議会、県用地対策連絡協議会、これの負担金でございます。

その下になります。佐貫3号線整備事業でございます。これにつきましては、佐貫3号線の街路改良工事の基本設計というものを委託しようとしているものでございます。

その下でございます。公共下水道事業特別会計繰出金でございます。これにつきましては、先ほども農業集排のところで説明はいたしましたが、特別会計の健全化のため、一般会計より特別会計に繰り出すものでございます。

その下でございます。都市下水道管理費でございます。大きなものとしましては、やはり雨水排水ポンプ場の維持管理、これは浅間ヶ浦雨水排水ポンプ場でございます。

その下でございます。調節池ポンプ維持管理でございます。これにつきましては、立羽の調節池、米町排水ポンプ場でございます。電気工作物保安管理といたしまして、浅間ヶ浦排水ポンプ場の委託を予定しております。

その下でございます。公園管理であります。職員の給与費であります。これは4人分を計上しております。

その下でございます。都市公園管理費でございます。これにつきましては、やはり委託料が主なものでございまして、破竹川調節池維持管理でございまして、除草をしております。

その下でございます。公園清掃等維持管理でございます。これは各公園の除草、剪定、害虫駆除、清掃などを発注しております。電気工作物保安管理、これにつきましては、龍ヶ岡公園、北竜台公園などの電気工作物の保安管理を委託しております。飲料水滅菌装置保守でございます。これにつきましては、城南、向陽台、牛久沼、龍ヶ岡等々の公園の飲料水の滅菌装置の保守管理でございます。

あと、その下でございます。遊具点検としまして99公園、370基の遊具点検を予定しております。

その下でございます。続きまして、工事請負費であります。中曽根児童公園ほか遊具設置工事を予定しております。

続きまして、125ページをお開きください。

森林公園管理運営費でございます。主なものとしまして、やはり委託料でございます。森林公園管理運営ということ、シルバー人材センターのほうに公園の運営管理のほうを委託しております。

その下でございます。森林公園宿泊施設内消毒でございます。ログが7棟、キャビン20棟、これは宿泊シーズンになります。6月15日から9月15日まで宿泊ができるような状況でございまして、その対象施設を消毒というような形で委託しております。

続きまして、大きいものとしましては、やはり使用料及び賃借料でございます。森林公園の敷地をお借りしてございまして、地権者は9名、12.6ヘクタールを賃貸しております。

その下でございます。緑化推進事業であります。これにつきましては、やはり負担金でございます。県公園緑地推進協議会、県緑化推進機構への負担金でございます。それと、補助金としまして緑の少年団活動事業でございます。今年度につきましては、城ノ内と松葉小の少年団に補助金の支出を考えております。

土木費のほうで住宅費でございます。職員給与費住宅分でございます。2名分の計上でございます。

その下でございます。市営住宅管理費であります。大きなものとしましては、需用費でありまして、退去に伴うその住宅内の修繕、保守というのが上げております。それと、委託料としまして市営住宅管理システムの保守、施設の除草、樹木の剪定、消毒と消防設備の保守、受水槽等の清掃、これは富士見と奈戸岡住宅でございまして、これを計上しております。工事費といたしまして、富士見住宅の改修工事であります。集会場の改修と給水

塔の解体を予定しております。

145ページのほうにお移りください。

油原市民生活部長

それでは、上から二つ目のところ、都市再生機構公民館償還金でございます。これにつきましては、松葉地区公民館の駐車場用地、さらには、長戸地区公民館建設にかかるものの償還金でございます。

説明については以上でございます。

山形委員長

説明ありがとうございました。

これより質疑を行います。

先ほども申し上げましたように、質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

深沢委員

では、すみません。65ページです。65ページの01005500防犯灯整備事業についてお伺いしたいんですが、工事請負費のLED防犯灯設置工事、このタイムスケジュール等をちょっと教えていただけますか。

加藤交通防犯課長

この工事請負費、LED防犯灯設置工事は二つの内容で予算計上してしまっていて、一つが、防犯灯の新規設置、これは今回、住民組織の皆さんの場所を今の蛍光管からLEDに交換するのではなくて、新規に要望があったときの予算として200万円、それで、もう一つが、LEDの防犯灯設置工事、先ほど部長からも説明ありましたけれども、市内の住民組織が管理いたします7,140基、それを一度に交換する費用として1億2,582万円で、合わせて1億2,782万円となっています。

住民自治組織に管理をお願いしています防犯灯の来年度の工事というか発注時期なんですけれども、なるべく早く発注したいということで、今年も準備しているんですが、いろいろな東電への申請書類とか、いろいろもろもろ出てくるので、早くても恐らく9月ぐらいの発注にはなってしまうのかな。それを目指して何とか作業を進めていきたいと思っています。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

皆さんLED、すごく期待して、明るくなるのではないかとか電気代がとか、それから、維持費がとかいろいろ皆さん期待して待っているようです。どのぐらいの維持費等の、電気代等の少なくなるか、安くなるかというのはわかりますか。

加藤交通防犯課長

これ平成26年3月時点で東京電力のほうで電気料金表というのを出しているんですけれども、その数字をもとに、これまでずっと試算していましたので、今の蛍光管の防犯灯が1基当たり、1カ月の料金ですけれども、324円で、LEDになると149円に値段が下がります。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

維持費の電気代もそうなんですけれども、壊れにくいというようなお話も聞いているんですけれども、どれぐらいもちますか。

加藤交通防犯課長

今、市のほうで2年ほど前からつけているもの、特に今年、26年度はたくさんつけましたけれども、その今年設置したLED灯でいうと、大体メーカー保証で6万時間、ただ、一般的には4万から6万で、6万時間ですと大体1日12時間点灯で14年弱ぐらいもつようにはなっていますけれども、一般的にはいろいろな試算をするときに、大体LEDは10年で、ある程度耐用年数が来るということでいろいろ検討、試算をするようです。

以上です。

深沢委員

ありがとうございました。

次にいきます。97ページです。97ページの01016700環境衛生対策費の委託料のところの墓地需要調査及び霊園基本構想策定、ちょっと概要を教えてください。

岡田環境対策課長

墓地需要調査は、アンケート調査を住民基本台帳により性別、年齢別、地区別等により無作為に抽出をしまして、2,000人を対象としたもので考えております。アンケートの内容につきましては、お墓を取得したいと思っている方が、いつ頃、どのような形態のお墓を取得したいと思っているのか。また、最近公営墓地で多く見られる合葬式墓地に対する考え方などにつきまして、詳細をお尋ねする調査としたいと考えております。

なお、アンケートの実施時期は7月から8月頃、霊園基本構想につきましては27年度内に完了するものと考えております。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

市営の墓地、皆さん希望されている方がとても多いんですけれども、これに向けて構想というのは、そっちの方向に、できるような方向に進むんでしょうか。

岡田環境対策課長

私個人の考え方ですと、今までの宗教法人、あとは仏閣等があるお墓ですと、やはり古い総代さんの紹介のもとに購入をしなくちゃならなくて手数料がかかるというんですかね、そういうことであるのであれば、やはり市営による墓地というのは必要ではないのかなと私は考えています。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひ市営墓地も視野の中に入れていただいて、皆様、結構その市営墓地はないのかということ、そちらこちらで聞かれますので、検討していただければと思います。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

横田委員

それでは、何件か質問させていただきます。

まず、龍ヶ崎市予算の概要のほうの3ページなんですが、にぎわいの創出と定住促進から何点かお尋ねさせていただきます。

まず、(仮称)龍ヶ崎アンバサダー観光PR大使の創設についてであります。この事業の計画概要を教えてくださいたいと思います。

大竹商工観光課長

現在イベント等では、周辺自治体の多くが、ゆるキャラとともに観光大使等を出演させまして、市の魅力をPRし、会場等で好評を得ているところでございます。

当市におきましても、平成17年度までRYUとぴあ音頭パレードに合わせまして、ミス乙姫と称しまして、観光PRを3名やってまいりました経過がございます。既に廃止されておりますけれども、その復活ということで、仮称ではありますが、当市の魅力をPRするアンバサダー3名を任命し、さらなる魅力発信をしていきたいと考えております。

なお、事業主体につきましては、観光物産協会を予定しております。

以上です。

横田委員

ぜひこのPR大使を利用していただきまして、龍ヶ崎市のPRに努めていただきたいと思っております。

次に、駅前イルミネーション事業についてであります。佐貫駅については、既にイルミネーションが行われていると思っておりますが、今回はどのような形で実施していくのでしょうか。

大竹商工観光課長

今回の事業につきましては、佐貫駅東口、佐貫駅西口及び関東鉄道竜ヶ崎の3カ所を予定しております。これを当市の観光ポイントにしていきたいとの考えから実施していきたいと思っております。

なお、事業主体は観光物産協会を予定しています。

以上です。

横田委員

ありがとうございます。

ぜひ、イルミネーションも非常にきれいなものですから、ぜひお願いしたいと思っております。

次に、観光案内板ですか、市民遺産説明看板の設置についてお尋ねをいたします。ここに記載されている263万が一応予算として上がっているわけでありましてけれども、観光案内板の設置にかかる予算は幾らなのか、また、計画概要はどのようなものなのかについてお聞かせください。

大竹商工観光課長

まず、観光案内板にかかる予算でございますけれども、263万円のうち150万円を予定しております。

計画概要についてでございますが、佐貫駅東口に市内全域を網羅する観光案内板を設置しようとするものでございます。設置場所等につきましては、現在調整中でございますけれども、佐貫駅前交番付近を検討しているところでございます。観光案内版は標示板、一応1,200掛ける1,800のものを予定しております。東京オリンピックを見据えまして、英語での標示も考えているところでございます。

なお、これにつきましても観光物産協会と調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。

横田委員

ありがとうございました。

最後に、商工観光課の大竹課長におかれましては、本年3月末日をもって定年退職とありますが、コロッケ日本一をはじめ、龍ヶ崎ホルモンなど、当市の魅力発信に大いに活躍してもらいましたので、退職後も引き続き当市のためにご尽力いただきたく、お願いいたします。

以上です。

山形委員長

休憩いたします。

午後1時、再開の予定であります。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

菅原都市環境部長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

菅原都市環境部長

先ほどの説明の中で、ちょっと漏れちゃった部分がありまして、申しわけございません。ページは93ページでございます。

衛生費の保健衛生費でございます。これの上のほうでございます。1015500職員給与費保健衛生でございます。これにつきましては、7名分を予定してございます。これも所管で、環境生活部環境対策課のほうの予算でございます。訂正いたします。よろしく申し上げます。

山形委員長

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑ございませんか。

伊藤委員

はじめに、龍ヶ崎の予算概要のほうで1点、19ページの定住促進事業なんですけれども、住み替え支援策の構築ということで2,515万円について、この根拠についてお伺いします。

木村都市計画課長

住み替え支援策の予算の内容についてでございます。この補助金は、本市への若者・子育て世帯への定住化を促進するために、27年度から29年度までの3カ年計画で予定しております。

その内容でございます。基本額として、初めて龍ヶ崎市に住宅を取得される方に10万円、加算額としまして、転入者である場合には5万円、その転入者の方の親や兄弟が龍ヶ崎市に居住されている場合は5万円、転入された世帯に18歳未満のお子様がいる場合には1人当たり5万円、それで転入者の場合は最高で30万円を限度としております。

当初2,500万で、この予算につきましては26年度補正で前倒しということで計上させていただいておりますが、その内訳額ですが、基本額10万円が170件、転入加算で65件、子ども加算で50件、80人、近居加算、親や兄弟がいらっしゃる方の近居加算で15件を見込んでおります。

以上です。

伊藤委員

ありがとうございます。

それで、その3年間というのは、これから定住促進をしようということなので、3年間というのはちょっと短いような気がするんですけども、その辺についてお伺いします。

木村都市計画課長

この計画を始めるときに議論がありまして、3年間をまず検証を行いまして、その検証によりまして、その後をどうするかをまた決めていきたいというようなことで考えております。

伊藤委員

わかりました。ありがとうございます。

次です。49ページです。

山形委員長

予算書ですか。

伊藤委員

はい、予算書の49ページです。01001400市民行政推進活動費なんですけれども、これは予算の概要にも載っているんですが、市民行政推進活動費の中で予算の概要では、まちづくりバンクポイント制度の構築とありますけれども、この具体的な内容についてお伺いいたします。

斉田市民協働課長

いわゆるまちづくりバンク制度についてでございます。この制度につきましては、いわゆる地域貢献、また、地域のまちづくりなどの市民活動に協力を希望する団体、市内の事業所ですとか市内の学校、また、流経大含めまして、と市民活動の受け入れを希望する団体の橋渡しを市が行うことで、市民の活動の促進、活性化を図ることを目的とした制度でございます。橋渡しのほうが成立しましたら、市民活動団体の活動に参加した場合には、事業所、学校等からの実績報告書に基づき、ポイントシールを配布するといったものでございます。

以上です。

伊藤委員

そうすると、これはいつから始まることになるんですか。

斉田市民協働課長

これにつきましては、現在制度の要綱等を作成しているところでございますので、制度につきましては27年度に入ってからということに予定しております。

以上です。

伊藤委員

ありがとうございました。

次です。59ページです。01003850の公共交通対策です。この補助金のところについて、補助金はデマンド的乗合タクシーの分だって先ほど説明があったんですけども、この目的地について、やはり増やしてほしいというようなお話があるんですが、27年度の予算に

においてそういったような検討はされたのかどうかお伺いいたします。

加藤交通防犯課長

乗合タクシー、これいろいろな形でよく質問を受けていますけれども、コミュニティバスではカバーできない交通弱者の交通手段として、平成24年7月からスタートして、今、委員からもお話がありましたとおり、目的地は市役所、済生会病院、竜ヶ崎駅、総合福祉センター、文化会館、この五つに限定されています。利用者のアンケートをやっても、佐貫駅やサブラとか個人病院、目的地を増やしてほしいという声がたくさんではないですけれども、やはり寄せられています。ただ、乗合タクシーも交通の一つで、路線バス、コミュニティバス、鉄道など、様々な交通手段と連携する乗り物だと認識しておりますので、既存の公共交通をあくまで補完するシステムですので、こういった意見があることは十分に踏まえつつ、やはり公共交通への影響をある程度考慮しながら、慎重な検討が必要かなと判断しています。

以上です。

伊藤委員

その公共交通というか、ほかの路線バスに影響しないようにとは言いますが、やはり年々高齢化してくるので、特に病院に行く場合は、そういうものがあつたら本当に助かるというお話もありますので、再度できるような方向で検討してほしいと強く要望しておきたいと思えます。

それと同じところに、常磐線東京駅・横浜駅乗り入れ推進協議会というのがあるんですけども、東京乗り入れができるようになったんですが、この乗り入れ本数について、まずお伺いします。

加藤交通防犯課長

上野東京ライン、3月14日からいよいよ開業するわけですが、どんなダイヤ改正になっているかということを中心に簡単に説明させていただきます。

これはご存じのように、東京上野ライン、常磐線に加えて宇都宮線と高崎線、三つの路線が乗り入れるようになります。常磐線についてお話ししますと、朝の時間帯、大体おおむね午前8時から9時までの間に東京駅に到着するぐらいの時間で、快速9本のうち5本が品川駅まで直通運転される。デイトム、午前10時から午後5時ぐらいまでですかね、特急土浦方面からの普通列車、特別快速の全41本のうち28本が品川まで直通運転されます。もう一つ、夕夜間帯、午後5時から11時頃まで、この間は全60本のうち25本は品川駅に直通運転されます。朝の通勤時間帯については、宇都宮線、常磐線、高崎線いずれも、同じ5本で乗り入れしていくような形でダイヤが編成されています。

以上です。

伊藤委員

この延伸がされるということは、それこそ定住促進にはすごく影響することだと思うので、第1弾として、運転できるということは非常に喜ばしいことだと思いますが、今後やはり増便への対応をぜひしてほしいと思うんですけども、その辺の考え方についてお伺いします。

加藤交通防犯課長

本数については、これから運行が始まればと思うんですけども、ただ、残念ながら普通列車が割と乗り入れをしていないので、そこは県もそうですし、沿線市町村の龍ヶ崎市も含めて、そういった形で要望活動していくしかないかなと思っています。そういった視点で、2月9日には土浦市や牛久市など、常磐線自治体で構成する茨城県南常磐線輸送力

増強期成同盟会で、JR本社に要望活動に行っております。また、沿線の議長会でも同様の要望活動を行っています。

今後の取り組みなんですけれども、この東京上野ライン、先ほどお話しした高崎線、宇都宮線に比べると常磐線の利用客の話をされると、どうしても数が少ないもんですから、なるべく常磐線を積極的に利用していただけるような、そういったPRや啓発活動も大事なかなと思っていますので、そういった取り組みが今後沿線市町村で一緒に取り組む柱になってくると思います。

以上です。

伊藤委員

ぜひ私たちも乗るようにするし、その対応なんかについてもお願いしたいなというふうに思います。

次です。61ページの01004120コミュニティセンター管理費、この15の工事請負費なんですけれども、北文間のコミュニティセンターの内装改修工事ということなんですけど、具体的な内容と、この工事期間と、この工事によって休館になるのかどうかをお伺いいたします。

斉田市民協働課長

北文間コミュニティセンターの内装工事の件でございます。工事の内容といたしましては、施設内のクロスや床のタイルになっておりますので、そういった部分の張りかえを中心とした内装工事のほうを行う予定をしております。

工事期間についてですが、内装の改修工事が約70日程度見込まれております。その間の施設の利用についてですが、極力利用者の方にご迷惑がかからないよう、事前に日程調整等を行いまして、工事をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

伊藤委員

それでは、休館とか、その辺についてのどうしても休まなくちゃいけないみたいな感じについては、よく利用者の方に連絡をしながらやっていただきたいというふうに思います。

次にいきます。65ページです。これも毎回お願いしていることなんですけど、01005400北竜台防犯ステーション管理費、最近はやはり事故といたしますか、防犯に対しての事故なんかもニュータウンなんかも依然として少なくなっていないんですよ、泥棒に入られたりとかということについては、そういった点では、やはり交番への昇格をお願いしたいという住民の強い要望があるんですけれども、27年度についてはどんな取り組みを行うのかお伺いします。

加藤交通防犯課長

まず、26年度の話をしていただくと、これ毎年継続してやっていますが、北竜台地区への交番を設置してもらうための要望活動としまして、昨年12月24日に竜ヶ崎署長宛てに、それから、1月8日の日は茨城県警本部長宛てに、この1月8日の日のときは市長にも同行していただいて要望活動してきております。

27年度以降ということなんですけれども、今、茨城県の取り組みで、県警の取り組みとしては、駐在所や交番の統合による体制強化、これが一番大きなテーマで、小さい交番なるべく統合して、人がいない交番を少なくしていこうということで動いていますので、この計画が今いろいろな所轄の警察署で行われていますから、ただ、これ要望に行ったら、きも県警本部の方にもお話ししたんですけれども、毎年要望いただいて、市民の皆さんがそういう熱意を持って要望されていることは十分受けとめていきますと、ただ、先ほど話したように今は交番の機能強化を優先しているの、そういう話がありました。た

だ、市としてここであきらめるわけにはいきませんので、27年度以降もいろいろな形でやはり要望は続けていきたいと思っています。

以上です。

伊藤委員

ぜひその点はよろしくお願ひしたいと思います。

次です。97ページ、01016600環境行政推進費です。新エネルギーシステム導入ということで、今年度も取り組むわけなんですけれども、昨年より680万円減っているんですけれども、27年度の導入の見込みについてお伺いをいたします。

岡田環境対策課長

27年度につきましては、太陽光発電の補助がなくなったことによりまして、国の補助ですけれども、577万5,000円、歳出で見ているわけでありまして。約100件程度を想定しております。それから、高効率給湯器につきましては345万円、約120件程度を予想しております。そして、環境省のほうから高効率給湯器につきましては補助がそのまま継続ということで話を伺っております。

以上です。

伊藤委員

そうしますと、その太陽光発電のほうなんですけれども、1キロワット当たり単価ってどれぐらいになるんですか。

岡田環境対策課長

今までは3万5,000円の補助を出していたわけなんですけど、やはり財源がちょっと過不足ということでありまして、今、要綱上見直しております。そして、1キロワット2万円の補助で上限が6万円で想定をしているところがございます。そして、高効率給湯器につきましては、今までの補助と同じ、同額で実施していこうと考えております。

以上です。

伊藤委員

わかりました。

補助が少なくなったところでは、市民のほうでちょっとちゅうちょしちゃうのかなという部分もあるのかなと思いますけれども、やはりエネルギーの転換というところでは、私、大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、99ページです。01016900斎場管理運営費です。15の工事請負費です。この中身についてお伺ひしたいのと、工事期間と、この工事で休館になるのかどうかについてお伺ひします。

岡田環境対策課長

斎場管理運営費の中の工事請負費につきましては、2次燃焼炉セラミックファイバー補修工事であります。内容につきましては、既存の火葬炉、耐火物の解体撤去及び新しい耐火物への交換工事であります。交換火葬炉は1号炉から4号炉までありまして、1炉ずつ友引の休館を利用しながら、残り3炉については火葬が稼働できるように進めてまいりますので、利用者には迷惑がかからないようにいたします。

以上です。

伊藤委員

よろしくお願ひいたします。

それと、需用費が昨年より約250万円増えているんですけども、この理由についてお聞かせをください。

岡田環境対策課長

次に、需用費の増額につきましては、市営斎場の耐火台車、耐火材打ちかえ修繕工事があります。内容につきましては、既存の火葬炉耐火台車上部ベッド撤去等及び新しい耐火台車上部ベッドの交換工事であります。7、8月頃設計を委任しまして、工期は3カ月程度で、やはり友引の休館を利用しながらの実施となります。

以上です。

伊藤委員

わかりました。ありがとうございます。

101ページの01017800ですが、ごみ減量促進費です。ごみ減量の27年度の目標はどのようになっているのかお伺いします。

岡田環境対策課長

ごみ減量の目標というよりは、内容でよろしいですか。

伊藤委員

はい。

岡田環境対策課長

まず、ごみ質調査の内容とは違います。ごみ減量推進のほうのよろしいですか。

伊藤委員

そうです。はい、じゃ、それで。

岡田環境対策課長

じゃ、ごみ減量推進はどのように検討しているのかというお話でございますけれども、ごみ減量には、これまでいろいろ取り組んでまいりました。ですが、これといった特効薬がございませんでしたので、これまでの取り組みを参考に啓発を行っているところでございます。

市広報やホームページなどへの掲載や実動として、ごみ減量キャンペーンを実施しまして、パネル展示、啓発チラシ、グッズ配布など、夏と冬のサンデーリサイクルで行っております。今週はたつごマルシェでの啓発も予定しております。市のホームページには、キャンペーンや毎月のごみ処理状況、広報紙では、ごみ減量などの特集を掲載しまして、キャンペーンは市役所北側駐車場、さんさん館駐車場、それから、県竜ヶ崎工事事務所、3カ所、夏は600人ほどに啓発品をお渡ししております。冬も600人ということで予定をしておるところです。このような啓発を進めまして、減量に向けて努力をしているところであります。

以上です。

伊藤委員

なかなか進まないというところが実態なんですけれども、やはり地道にそういうことも大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいんですけども、それでそのごみ質調査のことなんですけれども、ごみ質調査の中身がどんなふうな具合かちょっとお伺いします。

岡田環境対策課長

ごみ質調査の内容ということでございます。ごみ質調査は、市街化区域では佐貫駅東地区から、市街化調整区域では長戸地区から、燃えるごみ、燃えないごみのごみの内容物の割合などの目安を知るために、それぞれ夏と冬の合計8回実施をしております。平成26年度では、大まかではありますが、燃えるごみでは両地区ともに生ごみが約3割、プラスチック類が2割、雑紙が2割、燃やさないごみでは両地区とも金属類が4割、陶器が2割、鉄が1割といったところでございます。

今後これらのデータは26年度のごみ処理データと一緒に、ごみ処理基本計画実績報告書などでご報告をさせていただきます。予定では、6月から7月頃にはお届けしたいと考えております。

以上です。

伊藤委員

それで、その生ごみのところがやはり燃えるごみでは3割があるということなんですけれども、これの生ごみは減らすという点については、どのようなことが考えられるかということをお伺いします。

岡田環境対策課長

やはり一絞り運動だの4R運動だの、いろいろあると思うんですけれども、そういうものの啓発を進めて、幾らかでも家庭の生ごみですね、これの減量に向けて啓発をしていかないと、努力をしていかないと結びつかないのかなというふうに考えております。

以上です。

伊藤委員

生ごみそのものの集めて処分するみたいな方向には考えていないのでしょうか。以前は検討するということがあったんですけれども、そのことについてお伺いいたします。

岡田環境対策課長

千葉県の我孫子市とか牛久市の減容に向けた取り組みの視察は実施してまいったんですけれども、やはり費用対効果の部分と、それから、あとは収集する場所ですよ、今も板橋環境整備委員会の板橋地区に、ごみを集積しているわけでありましてけれども、そちらの同意も得なくちゃならないという部分も、いろいろ問題点があるものですから、やはり進んでいかないのかなと思っております。

以上です。

伊藤委員

努力していることはわかりましたが、やはりその点については、そこが減らない限りはごみが減量できないところもありますので、検討はそのまま進めてほしいなというふうに要望をしておきたいと思っております。

次です。111ページの商工事務費です。補助金で企業誘致奨励金がありますが、今までの実績はどうだったのかということをお伺いします。

大竹商工観光課長

平成19年4月1日に企業誘致条例が施行されてからでございますけれども、平成27年2月末時点で、工場等新設、増設されました企業が9社でございます。

なお、平成27年度におきましても、新たに3社が企業誘致条例の対象となっているところでございます。

以上です。

伊藤委員

そうした中で、雇用の状況はどうでしょうか。

大竹商工観光課長

雇用の人数につきましては、平成26年、今年度も一番多く雇用されていまして107名です。平成19年4月1日から現在まで、新たに雇用された方が448名でございます。

以上です。

伊藤委員

細かいことで申しわけないんですけども、その中で正職員というか正社員として雇用されている率というのはわかるでしょうか、わかれば。

大竹商工観光課長

正社員につきましては大体20%というお話を聞いております。

伊藤委員

正社員を雇用されているというところでは、少しは安心しましたけれども、やはりなるべく正社員の人が雇用されるような、そういったような方向でもお話をさせていただければうれしかなというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次です。ちょっと戻ります。107ページの01019200農業公園湯ったり館管理運営費です。この中で委託料として都市ガスの設備を導入、その工事設計というのと、それに対する工事請負費があるんですけども、何で都市ガスにするのかという点についてお伺いします。

石島農業政策課長

湯ったり館の都市ガス化ということなんですが、隣に「くりーんプラザ・龍」というのがありますけれども、ここで都市ガスを導入する計画がございます。この板橋地区なんですけど、ガスの供給区域外ということで、その都市ガスを引くためには1,300メートルほどガスを敷設するしかないんですね。それに伴う本管工事負担金というのを、実際ならば支払うしかないということなんですが、この湯ったり館が都市ガスを導入するのであれば、この板橋地区が都市ガスの供給可能区域ということになりまして、本管の工事負担金が、いわゆる東京ガスのほうの事業者負担ということで市のほうの負担が大きく減るとというのが一つあります。

それから、湯ったり館のほうの都市ガス化については、大分開館からたっていますけれども、いわゆる空調設備、今回予算でも上げてありますが、大変故障が多いということで、毎年のように故障が発生しています。その中には部品なんかも、もう製造中止になっているようなものもございまして、もう修繕では対応できないような状況にもなっているということです。

それから、厨房のほうなんですけど、これも設備が古くて、そういった都市ガスに対応できるようにするために、今回こういう計上をさせていただいております。

伊藤委員

そうしますと、普通の経費というんですか、ランニングコストというんですか、その辺が本当にぐっと減るからこれにしたとか、単純に今までのものに変えるというよりも全体的に見てガスのほうがいいというふうに、その判断の基準について教えてください。

石島農業政策課長

これまで湯ったり館の中では、空調設備については電気、それから、給湯設備はA重油を使っています。それから、厨房の中はLPGとあって、主なエネルギーとして、これま

でやってきたんですが、これを都市ガス化にすることによりまして、いわゆるランニングコストですね。年間約250万の削減ができるということで見込んでおります。
以上です。

伊藤委員

わかりました。ありがとうございます。

次です。109ページですね、01019800土地改良助成事業なんですが、負担金の地域資源保全事業というのが、去年は380万なんですが、27年度は2,200万になっているんですけども、この大幅増について説明をお願いします。

石島農業政策課長

増額になった理由ということなんですが、2点ほどございます。

1点目なんですが、27年度からこれを実施する地区ですか、この地区が3地区増えました。それと、これまではこの事業を実施している、いわゆる活動組織と呼んでいますけれども、ここに対しまして補助金が国から2分の1、そして、県から4分の1、市から4分の1というような割合で、おのおの支出しているような形だったんですが、27年度から交付ルートが今度に変更になりまして、国と県の分、これが4分の3になるんですが、これが一旦、市のほうに入ってきてまして、市のほうからまとめていわゆる10分の10を支出することによって、大幅に増額になっております。

以上です。

伊藤委員

わかりました。

次です。115ページの01021800です。住宅建築物耐震改修促進事業なんですが、この補助金の件数をお伺いします。

木村都市計画課長

耐震改修事業の補助金の件数……

伊藤委員

はい。

木村都市計画課長

耐震診断費としましては、1戸当たり3万円が10戸でございます。耐震改修費としましては、高齢者、この方が40万限度がありまして4戸分、高齢者以外の一般の方が30万限度で2戸でございます。それで耐震改修費は合計で6戸でございます。

耐震改修計画費としましては、1戸当たり10万円、これが10戸という内容でございます。

伊藤委員

それぞれ件数お知らせいただいたんですが、本当に進まないというのが実態だと思うんです。それで、27年度において、やはりいかにしてここを進めていくのかということについて、重点的に考えていることがあったらお話を伺いたいと思います。

木村都市計画課長

耐震改修事業につきましては、26年度も耐震診断が1件というような状況でございました。確かに件数が伸びないというのがあります。現在、市で作成しております耐震改修計画が27年度を目標に定めておりまして、今、27年度においてその後の耐震改修計画を作成していこうというふうに考えております。この補助金のあり方と額の問題ですとか内容に

ついて、その中でさらに検討していきたいというふうに今、考えております。

伊藤委員

今、1件改修しようと思えば、100万ぐらい普通かかっちゃうというのが実態だと思うんですよね。それを考えると補助金との差が大きいというところがあれば、やはりなかなかちゅうちょしちゃうということもありますので、その補助金の増額なんかも強く要望しておきたいというふうに思います。

次です。121ページです。01023500都市計画事務費のところでも新都市拠点開発エリア事業化調査について、この調査はどのようなところで、どのような調査をするのか、具体的な内容についてお伺いいたします。

木村都市計画課長

新都市拠点開発エリア事業化調査についてであります。このエリアにつきましては、これまで様々な検討を行ってまいりました。今年度はそれらの検討を含めて、県のほうに相談を行いました。また、地権者との情報交換や事業者との情報の交換なども行いつつ、事業化の手法を模索してきたところであります。

しかしながら、様々な課題もあってなかなか事業化には難しい状況であるということもありました。このような状況ではありますが、よりこのエリアの周辺環境との調和を配慮しつつ、商業サービス機能や交流機能などを誘導して、新たな土地利用を図るために今回具体化、事業化に向けた手法を検討するための調査を行おうというものであります。

その具体的な内容でございますが、項目としましては、これまでの調査結果の検証から調査区域の設定、条件調査、実態調査などを経まして、導入機能や施設の決定、整備課題の設定や前提条件の整理、計画テーマなどの設定を経て、最終的には基本構想の作成や実現方策の検討までをいければというふうに考えております。

以上です。

伊藤委員

なかなか難しいというところなんですけれども、要するに、事業者とも打ち合わせみたいなことをおっしゃっていただけけれども、その事業者というのはどんなところと打ち合わせをしたのかお伺いをします。

木村都市計画課長

事業者というのは、これまでこの駅北地区において事業をしたいというような申し出があった業者が、今でもその状況等についてきちんと来庁してきますので、そういう中で情報交換を行っているという状況です。

伊藤委員

そうしますと、やはり大型店なんかも中心になるというふうに考えていいんでしょうか。

木村都市計画課長

これまで大型店舗の大規模集客施設、大型店舗の計画がありました。その前提条件としては、現在、調整区域という区域で地区計画を定めて大規模の開発行為を行うというような前提条件であります。ただ、この地区計画をやって開発行為というのは、地権者全員の合意が必要となります。そういう意味からも非常に地区計画を定めて事業化の実施ということに関しては、ハードルが高いと考えております。この地域には戦略プランでも言うておりますように、様々な商業サービス機能や交流機能などを誘導しとなっておりますので、その大型店舗ばかりでなく様々な商業施設や公共公益施設、あるいは住宅地なども考えられるかと思うんですけれども、市としてあの地域を一体どうするのが一番いいのか、その

土地利用を、観点をもう一度地権者の方々と情報共有しながら勉強会などを重ねて検討しながら、その具体化、事業化に向けた手法を検討していくのが一番いいと考えております。

伊藤委員

土地の利用のあり方というか農地ということもあって、なかなか大変なところもあるというふうには感じるところですけれども、この前の影響調査のときに、前回のときは今あるイオン、要するに、土浦のイオンとつくばのイオンと阿見のアウトレットが入っていなかったというような状況があったと思うんですけれども、当然その部分も踏まえて、きちんと検討していただくということと、私なんかはやはり地域経済が発展するような、大型店が全部持っていったらというような、そんな開発はともではないんですが、考えてしまいますので、やはり地場産業なんかが発展するような、しかも、住民の皆さんも巻き込んだ計画なんかもできるような方向で考えていただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

後藤（光）委員

59ページが一番下の公共交通対策費の次のページなんですけれども、補助金で鉄道近代化設備整備費、先ほどのご説明でローカル線の竜ヶ崎線に係るものだとご説明があったかと思うんですけれども、この鉄道近代化設備整備というのは具体的にどういったことなのか、ちょっとご説明いただきたいなと思えます。

加藤交通防犯課長

竜ヶ崎線の運行に係る設備の部分の更新部分を国・県・市で補助していこうという内容でして、ここに上がっている105万円については、27年度は車輪の交換とか空気ばねの交換、そういったものを27年度は見ています。

後藤（光）委員

わかりました。ありがとうございます。

それと、次なんですけれども、65ページの防犯灯整備事業も、先ほど深沢委員のほうからもご質疑があったと思うんですけれども、その中のご説明でLED防犯灯のこれは要望があったときの200万円が予算でありますよといったようなご説明があったかと思うんですけれども、これ1台当たりのお値段はお幾らぐらいのものなのか、それぞれタイプが違うのかちょっと詳細をお聞かせください。

加藤交通防犯課長

区や自治会、町内会から新規に要望があったときに対応できる予算として200万円計上してあるんですけれども、これは例えば東電やN T Tの電柱を活用して、そのままそこに添架する場合は、今、26年度事業費で大体見ていると1万7,000から8,000円前後でつくんですが、場所によっては電柱に添架できない場合があります。その場合は電柱から電線を引っ張って単独柱を立てるような場合も出てきます。その場合は、単独柱プラスLED灯の設置等を合わせますと、やはり8万から8万5,000円ぐらい値段がかかってしまいます。

以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございました。

次なんですけれども、97ページの環境衛生対策費の中の犬猫等処理103万5,000円なんですけれども、これどういった内容なのかお聞かせください。

岡田環境対策課長

これにつきましては、休日、土曜、日曜日の例えば市民の方から猫が死んでいるよ、犬が死んでいるよという問い合わせがあったときに、民間のほうで調査をして回収をさせていただく事業であります。

以上です。

後藤（光）委員

ちょっと平成26年度の予算決算ちょっと今、手持ちにないのでわからないんですけれども、この回収数というんですか、数はどうなんでしょうね、年々減っているのか、横ばいなのか、おわかりでしたらお願いします。

岡田環境対策課長

ちょっと手持ち資料はないんですが、ただ、いずれにしましても、今はペットブームでありまして、猫等、犬等お飼いになっている方が非常に多くなってきていると思いますので、徐々に若干ですけれども、平行線から増えているのかなと思います。

後藤（光）委員

ありがとうございました。

ホームページ等でも、最近、迷い猫犬とかの更新もされているので、引き続きそういった啓発のほうをよろしく願いいたします。

最後なんですけれども、予算の概要で、先ほど横田委員のほうからもご質問がありました、ごめんなさい、3ページの新規の観光案内版、市民遺産説明板の設置についてなんですけれども、佐貫駅の東口の交番前あたりに設置を考えているというふうなご説明だったと思うんですけれども、このうち150万分が案内板のお値段と言ったんですよね。

それで、この案内板の今、予定されている大きさ、サイズなんておわかりですか。

大竹商工観光課長

一応1,200掛ける1,800で考えております。

後藤（光）委員

わかりました。ありがとうございます。

交番前に設置を今、予定されているということなんですけれども、交番前って結構隠れているというか、どうなんですか。場所はもうもちろんあれなんですけれども、市外から来られた方に、やはり目につくようにぜひ工夫をしていただきたいなど、これは要望として申し添えておきますが、以上です。ありがとうございます。

山形委員長

ほかにございませんか。

大竹委員

先ほど、深沢委員並びに後藤委員のほうからご質問されましたけれども、重複するところがあるかもしれませんけれども、私からご質問させていただきます。

65ページ、コードナンバー01005500防犯灯整備事業についてでございます。どの地域か

ら、幾つの工区に分けて工事をするのかお伺いしたいと思います。

加藤交通防犯課長

まだはっきりと決めておりませんが、どの地域からというよりは、数が7,000超えますので、実は今年の工事の状況をちょっと担当から確認していると、電柱が次々つながっているところでも1日当たり大体12個ぐらいいし交換できないんですよ。12から、なれてくると15くらいという、ちょっと離れた、電柱の離れたところにつけるようだと、やはり10個ぐらいいしかつかないようなので、結構1日当たりそれぐらいいの数しかできませんから、7,000という数ですので、できたら中学校区単位ぐらいいの数に分けて、それぞれに設計をして発注したほうがいいかなって、現段階ではそういうように考えています。

大竹委員

中学校区ですね。私としては、この質問したのは、一括工事した場合のと、その業者を小まめに分けた場合とのそのコスト設定がかなり変わると思ったので、その辺の検証はしたのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

加藤交通防犯課長

確かに大竹委員が言うように一括で発注したほうが、設計を組んだ場合に、場合によっては経費の部分で若干コストダウンにつながることも想定されると思いますけれども、先ほどお話ししたとおり、数が数ですから、一括で発注して、それだけのこれ人海戦術みたいな工事でもあるので、なるべく早く、どの地域にも年度内に新しいLEDに交換してあげるためには、やはりエリアを分けて発注するほうが工事としては期間内に十分おさまるかなとあって、現時点ではそういう判断をしています。

大竹委員

単価等々が出なくても、一応そのスケジュール等々、それから、地域の住民のサービス等々考えると、分割発注もやむを得ないという形で理解はさせていただきました。

次に質問しますが、既存の蛍光灯、防犯灯等、インシヤルコストやランニングコストを比較して、何年後ぐらいいに採算点になるのか、この辺のことを詳細をお聞かせください。

加藤交通防犯課長

一つ、まず、前提条件でお話ししますと、龍ヶ崎市の場合には防犯灯の設置は市で行って、通常の維持管理、球の交換であるとか、それから、電気料については地域の住民自治組織の方にご負担いただいているという枠組みがあることをちょっと事前に話をさせていただく中で、少しここ予算上げるに当たっているいろいろちょっと検討してみたいんですが、数字をちょっと、先ほど部長のほうから7,140基、これは住民自治組織の方に調査して出てきた数字からLED灯を引いた数で、その数字を出しているんですけど、数が大きいので、ちょっと7,000という数で少し数字を出してみています。

まず、電気料についてなんですけれども、現在の防犯灯がLED化されると電気料金が、この電気料金の単価については平成26年3月の東京電力の電気料金表によって算出していますけれども、1基当たり今の蛍光管だと320円、それが149円に減額されます。約7,000基の防犯灯で試算すると、現在の防犯灯の年間の電気料が2,721万6,000円、LED化されますと1,251万6,000円ですから、1年間で1,470万円、54%のコストダウンで、先ほどもちょっとお話ししたんですけど、大体10年スパンで、サイクルでLED見えていますので、もちろんそれに10掛けていただくと、10年間で見た場合には1億4,700万ぐらいい、これは住民自治組織の方の電気料ご負担額が減るということになります。

あともう一つ、LED化されて、現在の防犯灯、蛍光管の交換が出てきます。メーカー

保証だと大体4,000時間ぐらいよくお聞きするんですけども、現場歩いて実態を住民自治組織の方に聞くと、大体3年に1回ぐらい球切れるよねという話をよく聞くもんですから、その数字で10年スパンで見た場合、大体7,000基あると3回で、場所によっては2,000円、2,500円、3,000円、3,500円と、住民自治組織によっては交換している金額が違いますけれども、ちょっと3,000円で計算すると、7,000基を10年間で3回、3,000円で計算しますと、6,300万ぐらいのこれ球の交換費だけで経費が浮くような形になります。

そうすると、現在の防犯灯とLED灯費を10年間で試算した場合は、現在の防犯灯は今お話ししたとおり、電気料と球の交換費で10年間で約3億3,516万、一方、LED灯の費用の場合には、この場合は球の交換出てきませんので、1億2,516万、その差額で2億1,000万ぐらい、数字に、10年間で見た場合は電気料、それから、球の交換費で住民自治組織の立場から見ると2億1,000万ぐらい節約ができるって、そういう試算をしています。

大竹委員

では、3年間ちょっとということですか、そういう面で、採算点はね。

加藤交通防犯課長

これは設置費で見た場合、例えば住民組織が負担している場合と市の工事費と、これ一緒に考えて、全然住民自治組織の立場だ、市の立場だって関係なく総額でちょっと見て、少し机上で、ちょっと少し数字出してみたんですけども、工事費が1億2,582万円かかります。これを単純に2通りちょっと計算してみたんですけども、今、1基当たりの防犯灯が324円、LED化になると149円ですから、差額で175円あります。単純にこの175円の差額分だけで、大体どのぐらいで工事費回収できるのかなって、ちょっともう単純に計算機で計算すると8年5カ月ぐらい。ただ、今の防犯灯、LED化されることによって、先ほどお話しした蛍光管の交換費用6,300万というのが、これは発生してきませんので、その分を工事費から差し引いて計算した場合は、大体4年4カ月ぐらいでは回収というか、費用をその分まで、そのぐらいの年数でいけるのかなって、これはあくまで、先ほどちょっとお話で出ていたみたいに、負担の割合が設置は市で、管理費は住民組織ということなので、ただ、ちょっと計算してみた数字だとこの数字です。

大竹委員

しっかりイメージ的にはわかりましたので、この件に関しては質問を終わりにします。

続きまして、107ページ、先ほども伊藤委員からもお話しありましたが、コードナンバー01019200農業公園湯ったり館管理運営費についてご質問させていただきます。

空調の償却等々を考えた場合と、あと都市ガスの問題ですけれども、この館の一応築何年になっているかお聞かせください。

石島農業政策課長

この湯ったり館は平成12年5月に開館しておりますので、約15年ということになります。

大竹委員

わかりました。

そういうわけで当然ながら空調設備等々が完全に償却を済んでいるというふうに思われます。そういう等々も踏まえてと思いますけれども、先ほど都市ガス施設に関しては、「くりんプラザ・龍」の都市ガスと、それから、近隣の皆さんとの中でのボリューム増の問題で、これは湯ったり館のほうも都市ガスにするというような内容でございますか。

石島農業政策課長

当然「くりんプラザ・龍」のほうも都市ガス化するというので、「くりんプラ

ザ・龍」だけでは何か負担が、いわゆる「くりーんプラザ・龍」負担での引き込みになるわけなんです。もう1件、湯ったり館のほうが入ることで、いわゆる東京ガスの供給エリア区域というのが設けられまして、この区域に指定されると、これは経済産業省のほうに申請するんですが、そうしますと、いわゆる東京ガスの供給エリアということで東京ガスのほうで、そういう敷設をするということになります。

それから、先ほども申し上げたんですが、湯ったり館のほうのそういった空調設備とか、そういうのはもう大変古くて、そういった直す材料ももう古くなってつくってないようなやつもございますので、それとあわせればそのランニングコスト的にも250万ほど浮くということもありますので、今回計画をさせていただいたということでございます。

大竹委員

それでは、次の質問に移ります。1年間の売上額と、それから、月別の売上額と月別の客数と客単価をお教え願えれば幸いです。

石島農業政策課長

25年度の実績で申し上げたいと思いますけれども、入館者数が20万2,987人でございます。使用料として入ってきたのが1億381万4,300円ということになりまして、これは1人当たりになりますと511円ということでございます。

以上です。

大竹委員

24年の売上額はわかりませんか。

石島農業政策課長

ちょっと今わかりません。

大竹委員

じゃ、次の質問に移ります。その空調もそういう面で新たに作る。なおかつそのエネルギーもコストダウンするというような形で、その過程に行く前に、民間への払い下げとか、そのような論議はなされましたか、お聞かせください。

石島農業政策課長

この農業公園につきましては、公益財団法人まちづくり文化財団ですね、こちらのほうを指定管理者ということで平成26年度から30年度まで、これを期間としまして管理運営のほうを委託、基本協定ですか、締結しているということで、そういった民間へのというのはちょっと検討はしておりません。

大竹委員

24年度をお聞きしたかったんですけども、こういうときにはどれだけ売り上げが上がったり、また、サービス機能がどうなっているのかというようなものをしっかりと行政のほうも管理チェックしていただきたいということをご要望します。

そして、今度は121ページ、先ほど伊藤委員のほうからもご質問ありましたけれども、コードナンバー01023500都市計画事務費の新都市拠点開発エリア事業化調査についてご質問させていただきます。重複するところがありますけれども、お答えをお願いします。

新都市開発エリアの調査報告書で、大型商業施設の誘致は既存大型店と共倒れになるとまでも言われた影響度調査があるにもかかわらず、何の事業化調査であるのか、もう一度お話しください。

木村都市計画課長

新都市拠点エリアの開発事業化調査についてです。委員のおっしゃられました影響度調査では、本地区区の土地利用を様々な要素から考えた中で、最大の影響が想定される大規模商業施設の立地を仮定し、集客状況や既存商業への影響を推定し、その交通環境の変化や対策などのシミュレーションも行っております。また、都市計画法や農地法などの法規定に基づく土地利用の可能性などについても調査を行いました。また、その中で様々な課題も示されているところでございます。その後も事業の実施に向けては、これまで検討してまいりました。

そのような状況ではありますが、ここを新たな都市拠点として土地利用を図るために、より積極的に事業を推進していくべきと判断し、これまでの大規模集客施設ばかりでなく、様々な商業施設や公共公益施設、あるいは住宅地など、先ほども申しましたが、市としてこの地域をどう土地の利用をするのが一番そのまちづくりの観点からいいのかを地権者の方と検討しながら、その具体化、事業化に向けた手法を検討するための調査ということでございます。

大竹委員

今のご答弁の内容だと、最大規模の論理であると、かなり大型店の影響度があるということがわかったと。そういう中で、再度調査をしたという話でございます。

先ほども具体的に伊藤委員のほうからありましたけれども、イオンとか、つくばイオンとか、それから、アウトレットモール、こういうところの地域の大型商業施設、そういう中で、どの程度の規模であるならば影響度的に問題はないという、そのような見解を教えてください。

木村都市計画課長

大型商業施設に対する、この影響度、前回の影響度の中でもその売り上げ等の調査はされて、報告はされているところでございますが、今回の調査につきましては、これまでの調査を受けて、改めて先ほど申しましたように商業施設であるとか公共公益施設であるとかの土地利用を図ることなので、どの程度の商業施設であるとか、そういうところを現在想定していることではなくて、今後それらも含めて検討していくための調査であると考えております。

大竹委員

いやいや、それらも含めてと言っておりますけれども、基本的にはこのエリアに対して事業化調査をするんでしょう、実際1,500万の予算を組んで、ということは、エリアの事業主体はどこにあるのか、その辺のところをお聞かせください。

木村都市計画課長

このエリアの事業主体ということでございますが、この開発事業を行う場合には、その事業の手法はその土地の利用について変わってまいります。仮にこれまでのような大規模開発行為であれば、市が調整区域の地区計画を定めて、地権者の同意を得た民間事業者が開発をする場合もあります。また、仮に都市計画における市街地開発事業などとして行う場合には、一つには、都市計画事業としての区画整理事業なども考えられます。この場合には、民間や地権者が施行する場合と市が行う場合などが考えられます。

いずれにしても、この調査の中で土地利用も含めて、その事業化、事業手法ですね、その辺も含めて検討してまいりたいと考えております。

大竹委員

どうも私の質問内容が届いてないようでございますけれども、その用地についての、違

う質問ですから、用地においてのその地権者と事業主との仮契約に準ずるのか、その予約契約に準ずるのか、その辺の内容をお聞かせください。

木村都市計画課長

現時点でのことでいらっしゃいますか。

大竹委員

そうです。

木村都市計画課長

これまでの情報といいますか、の中では、このエリアの中で開発事業者が借地予約権のような、その権利の設定を行っているということは把握しております。

以上です。

山形委員長

大竹委員、ちょっと質問内容が予算事項にちょっと外れているような感じがしますんで、よろしくをお願いします。

大竹委員

予算事項よりも、基本的に行政のいう事業化調査という形で市民の血税を使うわけですから、民間事業である内容ではないかというふうに私は思いまして質問しているわけでございます。事業主体が龍ヶ崎市にあるような形で写っておるんですけども、そして、なおかつそれに対して、これからはその影響度調査も含めてやっていくと、その今度は公共施設も踏まえてというお話が出てきているんですけども、基本的にはこの事業主体というのは民間でやっていく世界ではないのかなと私は今までの流れでは聞かせてもらったんですけども、その辺のところいかがなものでしょうか。

木村都市計画課長

事業主体は民活ということも含めて民間が行う、これは最善のところであると考えております。その際、市が積極的に支援していく、やれる範囲で支援していく、これは当然のことだと考えております。

大竹委員

まあ理解に苦しみますけれども、とりあえず、じゃ、要望しましょう。もう一度その公益についての各大型店ができ、なおかつそういう中で適正規模数的なもの、大型店の共倒れにならない適正商業の規模数というものはじき出していただきたいことをご要望申し上げます。

続きまして、123ページお願いします。コードナンバー01024300都市公園管理費の公園清掃等維持管理についてご質問します。

樹木の剪定のマニュアルはあるんでしょうか。

宮本施設整備課長

樹木剪定マニュアルについてでございますが、市の独自の樹木の剪定マニュアルについてはございませんが、市のほうで参考に行っているマニュアルにつきましては、社団法人日本造園協会、財団法人経済調査会、財団法人の建設物価調査会、こちらが作成しています緑化植栽マニュアル等を参考にしての剪定作業を行っているところでございます。

大竹委員

実を言うと、その各地域にある公園のところの桜が剪伐されて、4月頃には見頃なんですけれども、つぼみも何も全部剪伐されたというお話を聞いています。いつ頃剪伐したのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

宮本施設整備課長

今回桜の木の剪定時期についてでございますが、剪伐した時期です。剪定時期につきましては、落葉樹は新緑が出そろって葉が固まった7月、8月頃と落葉した11月から3月に2回行うのが適正とされております。ただ、夏場の剪定につきましては、樹形、これを整えるだけの剪定、強剪定ができない時期でございます。当市では、年に1回そちらの冬場に行く強剪定のほうを基本としてやっているところでございます。

大竹委員

剪伐した公園名が幾つあるか教えてください。

宮本施設整備課長

平成26年度においては、出し山第一児童公園、上大徳児童公園、佐貫第二児童公園、愛戸児童公園、それから、佐貫浦児童公園、貝塚公園、松葉第一児童公園、中根台児童公園、城ノ内第七街区公園、光順田公園、川崎はなみづき街区公園、みつみね公園、北方公園、長山第一児童公園、久保台第一児童公園、城之内第二街区公園、藤ヶ丘第四街区公園、藤ヶ丘第六公園、松ヶ丘第一街区公園の19公園でございます。

山形委員長

大竹委員、予算事項についてお願いします。

大竹委員

最後に言います。市民が待ち望んでいた桜の枝が、そういう面では剪定ではなく剪伐されちゃったという世界で、これはやはり元気なまちづくりをしなくちゃならないという中では、非常にまた、その自然環境をどのような形で保つかという論理の中では、かなり厳しい内容だと思いますので、もう一度常緑樹、それから、落葉樹、それから、観賞樹ですか、こういう等々のマニュアルをつくりながら、予算がなければそれに準じた予算措置をとっていただくことを強く要望いたします。俗に言葉で樹木に対しては、特に桜は「桜切るばか、梅切らぬばか」ということわざもあるように、これはやはり樹木を大切にしていきたい、そういう中でマニュアルをしっかり作り、再度申し上げますけれども、予算措置も考えていただきたいとご要望申し上げます、私の質問は終わりにします。

山形委員長

ほかにごいませんか。

大塚委員

何点かお聞きします。まず、33ページ、一番上ですね。新規就農総合支援事業費なんです、この新規就農のこの750万、予算組んでいるんですが、これなかなか新規就農というのは現実的には難しいと思うんですが、このいわゆる定着、新規就農して定着する率、こういうの見込みというのは立てていますかね。

石島農業政策課長

おっしゃるとおり、新規就農して生活設計を立てていくというのは非常に厳しくて、これまで全国的な流れを見ていると、始めていわゆる二、三年でやめちゃうというか、やめ

ないで残ったのが大体二、三割と言われているんですね。ここに来て、国のほうでもこういった新規就農にかなり力を入れていますので、そういったもの、いわゆる経営してから5年間というのは、やはり経営に乗るまでが大変ということで、今回こういった新規就農支援金ということで年間150万円ですけれども、交付するというので、市のほうでも今、8名の方がこの資金を使ってやっていますけれども、その方は一生懸命やっていて、途中でリタイアしないで最後まで続けてくれるんじゃないかなというふうには思っています。

大塚委員

本当に課長おっしゃるように、新規就農したいという希望者はいるんですよね。私も農業委員やらせていただきましたんで、ただ、本当に定着しないと。で、これ予算が妥当かどうかの点でちょっと若干前のこと聞きますが、二、三年前からでいいんですが、どうなのでしょう、その定着、これまでの定着率、就農希望者の中での。

石島農業政策課長

先ほど申しましたように、この制度を使っている方はもう100%続けてやっています。その前にもこういった制度をやる前にあった方も何名かいたんですが、その方は恐らくやってないというか、生まれなかったような感じがします。始まっていれば、いろいろ当然稲敷の普及センター等と連携してやっているんですが、いろいろな経営指導とかやっているんですね。そういうのもやらなかったんで、相談には来るんですが、やはり新規で就農するというのは機械の問題とか、あと農地ですよ。全然やっていない人が始める場合は、まず農地の取得が難しいという、そういう何か問題全部クリアしないと、なかなか新規就農ってできないんで、いわゆる相談に来た段階でちょっとあきらめるとい方が結構多かったです。

大塚委員

この事業に恐らく該当しないんだと思うんですが、いわゆる既に就農されている農家のいわゆる後継者、これまた後継者育成という形になるのかもしれないんですが、そういう方が今まで農業から離れていて、それでやはり農業やると、農家において、そういう方というのは新規就農には当たらないんですよね。どうなのでしょう。

石島農業政策課長

今まで全然農業をやっていて、何か勤めて、またやるという意味ですか。

大塚委員

やらないでいて、農家の方なんだけれども、全く農業やらないで、例えば東京なら東京に就職したと、でも、農家をやると、全く初めてね、その方は、そういうケースはどうなんですか。

石島農業政策課長

これ新規就農給付金ってもらうのいろいろ条件あるんですが、例えば親元就農なんかした場合には、例えば親御さんが例えば田んぼを大きくやっていたと、そこに就農しますというのは大してもらえないんですね。結局同じ経営、いわゆる親元で後継ぐような形のやつは駄目なんです。自分が経営権を持ちちゃう。親が、いわゆるおやじさんが引退して土地の名義とか、そういうのをせがれに全部継承していくような、そういう形じゃないと、まず駄目なんです。それから、経営自体を全然違う経営、田んぼじゃなくて、例えば施設園芸をやるとか、そういう違った経営をやるのであれば、親元というか同じうちの中でやっても、それは対象になりますけれども。

大塚委員

わかりました。

例えば稲作やっていて、自分が全然就農しないで東京へ行って、帰って、稲作やるんじや駄目だけれども、例えばおやじさんが稲作やっていたけれども、畑作やるんだと。その土地を使って畑作やっても、それは新規就農になるんですか。なるんですね。わかりました。

何でそんなこと言ったかという、全くの新規就農の方も大変貴重だと思うんですが、やはり可能性としては持続とか定着を考えると、農家にいらして、就業はしなかったけれども、一時離れたけれども、やはりいろいろな思いで農家をしたいといった方のほうが定着率は高いんじゃないかなと、そういうケースが多くあるかどうかはちょっとそれはこっちへ置いて、でも、そういう策を打てば、もうちょっと農業を、また顧みてやる方も増えるんじゃないかなと思うんで、その辺の方策もあわせて今後考えていただければいかかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次いきます。35ページ、一番上から3段目、0001防災調整池等維持管理費なんですが、これ結構調整池というのは非常に草がぼうぼう生えたり、背の高いアシだとかススキだとか、ガマだとか、これは季節によっては花が飛んだり枯れ草が飛んだりということで、周辺住民大変な迷惑がかかることもあるんですが、特に私、近く、南が丘の調整池なんですが、これはもう枯れ草がぼうぼうの状態、隣がすぐ利根で、利根の住民からよく苦情を、何とかならないのかということに来るんですが、この辺の管理についてはいかがなんでしょうか。

鈴木下水道課長

今の防災調整池の維持管理ということで、その池の中の草ということなんでしょうけれども、なかなか池の中の草の草刈りまではちょっと今、手が届いていないような状況ではあるんですけども、今のこの予算の中で上がっている防災調整池というのは、県のほうから委託されている部分の羽原川、大正堀川、破竹川のこの三つについては県のほうから委託されている中で、周りの池の中ではなくて、その周りの草刈りというような形で今やっている状況なんですけれども。

大塚委員

中がすごいんですね。知っていますよね。中ね、半端じゃない草が生えていて、だから、もう中といっても物すごい広範囲に生えているから、周辺も、だから、よく周辺だけ刈ってあるのは知っているんですよ。ただ、中がいっぱいあるので、そのいろいろなわらだとか、いわゆる枯れた花だとか、そういうのが飛散するんですね。あとやはり本当に乾燥しちゃうと、例えば火でもぼっと投げられたら大変な火事になるなということさえ感じるんで、何とかこの辺、周り周りといわないで、中も管理地なので、ぜひ対処してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

鈴木下水道課長

うちのほうでも中については、やはり草が生えているというのは認識しておりまして、それについては今後検討していきたいと思っております。

大塚委員

よろしく申し上げます。

それでは、次いきます。37ページ、真ん中辺なんですが、歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金ということでちょっとお聞きします。

これ私はちょっと周知が足りないか、市民もよく理解していない部分があるのかなという気がするんですが、歩きたばこで過料を取られるのは、いわゆる指定地域ですね、駅周

辺、今でいうと、佐貫、あるいは竜ヶ崎駅になるんですかね。あと、ポイ捨てというのは当然全域だと思うんですが、この歩きたばこ・ポイ捨てに関して、いわゆる過料が適用される地域、市内の範囲、ちょっとこれを改めて確認させてください。

岡田環境対策課長

今、大塚委員がおっしゃった佐貫駅東口、西口ですよ。それから、竜ヶ崎駅の周りですか。それと、歩きたばこにつきましては、これは過料ですから、やはりこの部分です。

大塚委員

ポイ捨て禁止は、これは対象じゃないんですか、市内全域じゃないんですか。

岡田環境対策課長

ポイ捨てにつきましては、全域ですね。

大塚委員

これもいわゆる過料の対象になるということによろしいんですか。

岡田環境対策課長

過料につきましては、今のところ実績はたばこの部分について、駅のところに指導員を配置していますので、その方々が注意をして、その中で過料を取っているというのが実績であります。

大塚委員

いや、実績じゃなくて、実績を聞いているんじゃない、予算だから。全域が対象になるんですかと、過去の実績を聞いているんじゃないの。

岡田環境対策課長

全域が対象です。

大塚委員

見ていると、見たり、たまたま市民に聞いてみたりすると、これが実際取るか取らないか別にして、そういう市としての条例の中で過料ということが科せられている、あるいはこういう条例があること自体もよく把握、ご存じないという市民が多いような気がするんですが、この辺どう認識されているかお聞かせください。

岡田環境対策課長

確かに委員がおっしゃるとおりPR不足ではあるかなと思います。ただ、市のホームページとか、それから、広報等には掲載をして注意喚起を促しているところではありますが、やはりこれも市民一人ひとりのマナーでありますので、その辺を啓発をしながら守っていただけるように努力をしていきたいと思っております。

大塚委員

当市はブランド戦略の中で、いわゆる観光客、これは国内、国外含めて観光客を誘致しようということでのいろいろな努力を今、進めている最中ですので、やはり市外から来たときに、あちこちごみが落っこちているというのは非常にみっともないことで、私たちが旅行行ったときでも、非常にきれいなところもあれば、汚いところもあれば、それが一つの市のイメージにもなるので、やはりいろいろな方法を使って、回覧でも回して、この辺の周知を再度していただきたいと思っておりますが、これ要望にしておきますが、よろしく願

をいたします。

じゃ、次いきます。69ページ、一番下の箱です。旅券発給事務費、これはこの予算で、この発給見込み数、どのぐらいに算定されていますか。

植竹市民窓口課長

25年度の実績で申請が2,151、そして、交付が2,156となっております。それをもとにしまして2,240件ということで計上しております。

大塚委員

ということはあれですね、発給数が増える、渡航者数が増えるという見込みを立てているということですかね。

植竹市民窓口課長

はい、過去の数字からとってきてまして、26年度は先ほど申した2,240件ほどになるんじゃないかなというところで想定しました。

大塚委員

わかりました。

じゃ、次いきます。117ページの下4桁2400道路維持補修事業の15番、工事請負費の学校橋修繕工事、これは随分前からお願いをしてきて、大変実施することになってうれしいんですが、まず、この工事期間を教えてください。

宮本施設整備課長

まず、工事期間ということですので、工事期間につきましては、約100日程度を見込んでいるところでございます。

大塚委員

期間、工事期間、いつからいつぐらい。

宮本施設整備課長

発注時期ということになりますか、できる限り子どもたちが通学等で危険を感じさせない時期の夏休み期間中を予定することになります。その子どもたちが通るときの作業はコンクリートのひび割れの充填とか、その辺をやれるような形でやっていきたいと思っていますので、大体6月頃を発注めどとして考えております。

大塚委員

じゃ、今年の実際には夏休み中には完了させるということによろしいのでしょうか。

宮本施設整備課長

コンクリートの補修と塗装と手すりの取りかえ、これがありますので、手すりの取りかえを夏休み期間中には完了させたいということになります。その後の塗装になりますので、実際には9月、10月が完了見込みとなります。

大塚委員

これ補修なんでないと思うんですが、幅員が狭いと思うんですが、幅員を拡張するなんということは考えてないんですか。

宮本施設整備課長

今回これ国庫補助のほうをいただくことになりまして、国庫補助の場合、今の現況、これの拡幅云々は、この予算の中ではちょっと見込みがとれませんので、このままの幅員でいかさせていただきます。

大塚委員

これはいわゆる通行止めはないんですね。通行をさせながら補修するということでのよろしいんですか。

宮本施設整備課長

はい、通行させながらの工事となります。

大塚委員

はい、わかりました。

次いきます。125ページ、下の箱の下4桁4900市営住宅管理費なんですけど、まず現在の入居状況、過不足教えてください。

木村都市計画課長

現在の入居状況でございます。平成27年1月1日現在でございます。富士見住宅が全戸数114、入居数が109です。奈戸岡が全戸数30、入居数が24、砂町住宅が全戸数24、入居数24、合計で全戸数が168、入居数が157、空き室が11という状況でございます。

大塚委員

私はこの市営住宅というのは、当然抽せんもしているし、いつも足りないものかと思っていれば、11空いているんですが、これ要因って何かあるんでしょうか。

木村都市計画課長

26年度においても募集を2回ほどさせていただきました。第1回目のときには、募集が8で応募が8、住宅の違いはあったんですが、例えば砂町の方が富士見に移ったりしながら、全希望者が入居できた状況です。26年度の2回につきましては、全体で7戸の募集で応募がなかったというような状況でございます。その原因なんですけれども、今、課内でもいろいろ話はしているんですが、確固たるあれはないんですけれども、やはりもともと住宅に困っていらっしゃる方でも、例えば滞納とかがありますと、入居資格が得られないというような方もありますし、それぞれの状況の中で問い合わせはあるんですが、その応募まで至っていないというような状況が考えられているところです。

大塚委員

これからずっと高齢化に向かって、こういう需要も減るというよりも需要の中身が変化するのかなと私は思うんですが、市営住宅って結構間取りが3LDKでしたっけ、基本ね、大きいですね。そうすると、だんだん単身世帯、高齢の単身世帯の方が増えていくという状況があるので、これに対応するためには、いわゆる市がつくって、市が運営するというよりも、いわゆる民間、いわゆる民間のアパート等も非常に空きにあって、空き数が1,000だとか2,000だとかいう数だと思うんですが、どうなんでしょう。民間活用で今後、そういう住宅困窮者に対しては対応していくというようなことも考えるべきだと思うんですが、もう来年、今年度予算中ぐらいの中で案ぐらいは考えたらどうかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

木村都市計画課長

今もお話したように、現在のところはまだ空きがある状況であります。今回の議会にも高砂，貝原塚住宅については新たに市営住宅は建築しないということで，設管条例の廃止の提案をさせていただいているところでございます。

今，委員おっしゃるように，今後，新たな施策として民間借り上げ住宅であるとか家賃補助なども考えられると思いますので，その状況によりまし検討していきたいと考えております。

大塚委員

ぜひもうそういうことを考えていい時代だと思いますので，ぜひその辺は検討願いたいと思います。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

坂本委員

すみません，本当何点かだけお願いします。99ページです。放射線対策事業なんですけど，やはり震災起きて4年たって，最近ではいろいろな要望等が少ないのかなということで，609カ所の測定ということで説明あったと思うんですが，特にその他の除染の要望なんていうのは上がっているんでしょうか。

岡田環境対策課長

26年度におきましては，要望等のあったのは南が丘地区で一部ありまして，除染ということではないですけれども，どぶの側溝といいますか，あそこの清掃を現場にお願いしているところであります。そのほかはありません。

坂本委員

すみません。念のためちょっとお伺いするんですが，除染の測定の結果，最近の動向とどうか，規定値よりも上がっているような場所とというのは，昨年とというのはあったんでしょうか。

岡田環境対策課長

市が出している基準より高いところはございませんが，その609地点の中で一番高いところで大塚地区の0.17マイクロシーベルト，これは大塚地区の山合いだと思います。特に小野川の沿岸沿いが高い傾向で出ております。そして，低いところでは須藤堀地区の田んぼの中，この地区が一番低く出ておりまして，0.05です。0.05マイクロシーベルトでございます。

以上でございます。

坂本委員

ありがとうございました。

特に要望もそんなには今のところは上がってきていないということですので，心配はないのかなと思うんですが，要望が上がり次第，対応できるような対応をお願いしたいと思います。

次に，123ページです。都市公園管理費で遊具点検の件なんですけど，前にもちょっと一度お伺いしたことあったんですけども，99公園の中で370基の点検をしていますということでした。これはたしか，市の職員さんのほうで点検のほうされているんでしょうか，

それとも外注のほうでされているのでしょうか。

宮本施設整備課長

市の職員の点検と業者のほうに委託している点検と両方でございます。

坂本委員

ありがとうございます。

一時、遊具がなくなり、事故があつて遊具のほう、ちょっと撤去したという経緯があつて、ここにきて遊具が随分増えてきたと思うんですね。この点検というのが、やはりちょっとこれから重要になってくるのかなと思うんですが、外注している部分についても特に草刈りとか、そういったところで点検するときに、ついでにといっては何ですが、点検のほうを十分にしっかりとさせていただきたいなというふうに、意見として、要望とさせていただきますと思います。

続きまして、125ページ、市営住宅管理費の中で富士見住宅の改修工事で、今年集会場やりますよというお話だったのが一つと、あと、給水塔の撤去がとうとう撤去なんだなというふうに思ったんですが、あれは丸々すっかり取ってしまうのでしょうか。

木村都市計画課長

はい、全部を撤去する予定であります。

坂本委員

あのたしか給水塔って、撞舞か何かのモチーフにした給水塔だったんですね。ですけども、なかなかちょっと一般の方にお知らせできてなかったようなちょっと気がしてまして、どうせ壊してしまうのであれば、ここに最後何かちょっとPRをするような、何かしらちょっと最後見ていただければみたいなことがあるといいのかなというふうに思いますので、ちょっと要望とさせていただきます。

あと、すみません。あと最後です。65ページの前から出ている防犯灯の話です。7,000基やるので、これから順次やっていきますよって、これからですということなんですが、要望だけなんですが、各自治会のほうで今、切れている防犯灯をどうしようかという、どうせ交換するんだからちょっと待ってこうよという話がちょっと出ていますので、そういったところをやはり時期的に、今の時期からすると、やはり9月とか10月ぐらいになってしまうと思うんですね、交換の時期というのが。その間、地区が暗くなってしまうというのは、やはり安全上よくないと思いますので、逆に交換をしますけれども、できる限り球が切れているのであれば交換してくださいというような、そういったものをもうちょっと周知していただけるようにさせていただきたいなというふうに思いますので、要望とさせていただきます。

以上です。

山形委員長

ほかにありませんか。

滝沢委員

65ページの一番下の01006090というところの旧長戸小学校施設管理費ですか。その次のページめくって、工事請負費の旧長戸小学校体育館非構造部材耐震改修工事費というのがありますが、当面、27年度はコミュニティセンター的な利用で使っていくということで、横田委員の一般質問の際に、28年度までに方向性を決めていくというような答弁があったと思うんですが、この方向性が定まらない中で改修工事に踏み切るというのはどういう理由があるのか教えてください。

齊田市民協働課長

旧長戸小学校施設管理費の工事請負費についてでございます。この工事請負費につきましては、いわゆる体育館の工事でございます。これにつきましては、平成25年8月に国土交通省における、つり天井に関する技術基準の制定がございました。そういったことから基準に合った工事を行うものでございます。工事の内容としましては、つり天井式のバスケットボールのゴールが天井のほうからつってございますので、それと照明器具の脱落防止を補強する工事を予定しております。

先ほどの暫定的な中でのというようなことでございますが、その間、体育館とグラウンドにつきましては、これまでどおり市民協働課の所管する長戸コミュニティセンターのほうで貸し出しを行うというようなことで考えておりますので、よろしくお願いたします。

滝沢委員

ありがとうございました。

じゃ、体育館とグラウンドはそのまま継続してずっと残していくような形で考えているということよろしいですか。

齊田市民協働課長

施設全体のいわゆる今後の利活用といいますか、これにつきましては、市のほうの資産管理課のほうで27年度から地元地区の方々と協議をして、今後どういった形にすべきかを考えていくというようなことになっております。当課のほう、私どものほうの課での管理については、その方向性が示されるまで暫定的に体育館、グラウンド等、お貸しするといったことでございます。よろしくお願いたします。

滝沢委員

ありがとうございました。よくわかりました。

次の質問に進みます。111ページの01020500、先ほど伊藤委員が質問した項目なんですけれども、商工事務費の中の補助金の企業誘致奨励金というのがあって、今年度は3件あって、その3件は補正予算で前倒しされるようなお話があったんですけれども、この新たに27年度ですか、27年度新たに事業進出してくるような企業というのは、見通しというのはあるんでしょうか。

大竹商工観光課長

今のつくばの里工業団地、あと、龍ヶ岡のエリアですけれども、新しく進出する企業というか、土地がもうありませんので進出企業はございません。

以上です。

滝沢委員

その際に、新たに例えば薄倉地区とか、そういうところに新たに出たいというところの企業があった場合には、これは適用にならないんですかね。

大竹商工観光課長

現在はつくばの里工業団地と、あと龍ヶ岡の一部ですので、新たにまた、新しくなれば新しいところに入れるという形になると思います。

滝沢委員

わかりました。ありがとうございました。

あと、一番最後なんですけれども、119ページの01022600交通安全施設整備事業の中で、一番上の工事請負費交通安全施設工事の中に、このガードレールやセンターライン、カー

ブミラー等の費用だということなんですけれども、このガードレールの設置基準というのがわかりましたら教えていただけますでしょうか。

宮本施設整備課長

ガードレールの設置基準につきましては、構造的な話になりますか、それとも設置場所の話になりますか。

滝沢委員

設置場所についてお願いします。

宮本施設整備課長

設置場所についての基準というものはございません。この交通安全施設整備事業のもとには、各自治会や区長たちからの要望による、ここ危険なのでガードレールをつけてください、カーブミラーをつけてください、道路の区画線が消えていますので引き直しをお願いしますというような要望を集約して発注する工事でございます。

滝沢委員

馴馬、場所で言っちゃうと、廣田魚屋さんから上に上がって行って、平台のほうに抜けるところがあるんですけども、そこはスクールゾーンになっているんですけども、道路と歩道と宅地というのがあるんですけども、宅地のほう側にガードレールがあって、スクールゾーンになっているので、車道と歩道の間にガードレールが設置されてあるんであれば有効的な活用ができると思うんですけども、歩道じゃなくて宅地のほうにガードレールがあるようなところがあるんです。そういうところを何かやはり子どものスクールゾーンになっているので、歩道の児童の安全を確保できるように、そういうところに設置していただければなというふうに思います。

山形委員長

要望ですか。

滝沢委員

お願いします。よろしくをお願いします。

山形委員長

ほかにございませんか。

油原委員

97ページですね。墓地需要調査及び霊園基本構想ということなんですけれども、進め方がすごくスピーディーなんだろうというふうに思いますけれども、その需要調査をする中でいろいろと検討する中で、やはり必要だということで基本構想なり基本計画を立てて行くというのが本来の進め方なんだろうというふうに思いますけれども、その辺、この同時調査というのが掲げられておりますけれども、その辺の考え方をお聞かせいただきたい。

山形委員長

休憩いたします。

午後3時15分、再開の予定であります。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

岡田環境対策課長

油原委員の質問に対してお答えいたします。

今年度のまちづくり市民アンケートにおいて、墓地の設問を設けたところ、将来墓地を取得したい人が17.9%、そして、墓地取得に優先させるのは「取得や維持の経費が安価である」64.1%、「なるべく自宅から近い場所にある」48.4%、「宗教宗派を問わない霊園墓地である」40.6%となっております。単純に現世帯数3万2,366に換算しますと、5,793世帯に当たります。このような結果から、ある一定の需要を満たすものと考えまして、新年度墓地需要予測と、それから、霊園基本構想策定をいたそうとするものであります。

以上です。

油原委員

アンケート調査の結果を踏まえて17.何%の必要性というか、そういうことを踏まえて具体的な需要調査と、それから、霊園構想をやるんだということでもありますけれども、その中で市営霊園って言っていますよね。アンケートの中でも安価で云々という話、誰でも安くあるほうがいいんだろうとは思いますが、給食センターPFIで云々導入とか、いろいろな施設については指定管理者云々と、要するに民間活力を生かした一つの方向性というので、行政運営の中では進んでいるんだろうというふうに思いますが、やはり市営霊園、霊園自体、その民間でも十分できる話ですし、民間でそれなりに事業化できるものを市がとって事業実施するというのも、なかなかいかなものかな、活性化を踏まえてですね。そんなことを踏まえて、その市営霊園という、民間を考えないで市営霊園での方向で検討をしているのでしょうか。

岡田環境対策課長

私個人の考えでありますけれども、やはり県とか弁護士とかご相談申し上げますと、永続性に自治体はできるだろうと、もし市民霊園に当たる場合にはですね。長くやらなくちゃならない。民間の場合には、やはり某宗教法人のように即つくっていただけないという部分もあるでしょうし、許可を出してもうまく運営ができないという場合も考えられると思います。ですから、私個人の意見としましては、市がそれにかかわってやっていくのが非常によいのではないのかなと感じております。

以上です。

油原委員

岡田課長の個人的なお話というのはわかりますけれども、個人的な考え方の中でやっていく話でありませぬので、これ以上あれですけれども、要するに、某という、これまでの市の許可をした墓地のいろいろな経緯、経過とか県とのいろいろな調整をする中で、市営霊園がいいのかなというような方向が強いというような認識で私は理解をさせていただきます。

111ページです。市街地活性化対策費です。この中で交付金で、チャレンジ工房どらすて運営事業です。この事業が駄目だとか金出すなということではありません。大いに支援をしてやったらいいと思いますけれども、ただ、交付金というのは本来市がやる事業を民間委託していくというのが交付金です。と私は考えておりますが、このチャレンジ工房どらすて運営事業というのは、当然これは市がやる事業なんかでしょうか。

大竹商工観光課長

中心市街地活性化のためにつくっているものですから、当然そうだと思います。

油原委員

これ以上申しませんが、交付金か何かの補助金がいいのかとか、やはりその辺は少し検討なされて、支援するなということじゃなく、中心市街地活性化の一助として、やはり方法を少し研究なされたほうが私はよろしいのかなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。119ページです。市道第2-7号線整備事業ですね。これは川原代小学校のあの交差点で途中でとまっております。あれ公安事業というか、子どもたちの通学路云々ということでお金をもらってやった事業ですけども、今回、入地の駅近くまで整備をしていくという、200メートルということですが、これは佐貫停車場線のアクセスまでは将来考えているのでしょうか。

宮本施設整備課長

この2-7号線、龍ヶ崎市においては幹線道路の一つとなっておりますことから、佐貫停車場線などへの接続は基本的には行っていきたいと思っております。

油原委員

よろしく願いをいたします。

123ページですね、佐貫3号線の整備事業です。予算の概要にも書いてあるんですけども、予算書には基本設計と書いてありますが、線形とか主要構造の検討をするんだということでもありますけれども、これは都市計画決定をしておりますよね。線形を変えていくということは、ちょっと問題があるんだろうというふうに思いますけれども、この辺の考え方は何でしょうか。

宮本施設整備課長

委員のご指摘のとおり、佐貫3号線の線形につきましては、昭和63年の都市計画決定によるものでございます。ですが、今現在この道路の計画決定の線形を見ますと、JR常磐線のすぐ脇を通過して藤ノ下踏切ですか、庄兵衛新田町にあります藤ノ下踏切、それを越しまして、昔で言う広域農道、今、市道になっておりますが、そこでの交差十字路をつくっていくという計画の路線でございます。こちらにつきましては踏切の脇をこの都市計画決定された大きい道が通るということは、JRとの協議が、再協議が必要になってくる形になります。この踏切の廃止するのは到底できるものではないと認識しているところでございます。

また、この山ですね、谷津田から山に上がっていく急傾斜に当たるような地形のところでは広域農道の十字路をつくっていくという形になりますと、いくらか縦断勾配的なものに緩和していかなきゃいけないのか、主要構造物として橋梁等で上げていかなきゃいけないのか、その辺の基本的な構想も含めての設計業務委託という形になります。

また、今から五、六年前、国のほうで打ち出されました道路の移動円滑化ガイドラインというものがありまして、こちらに照らし合わせますと、今現在計画決定されている幅員では、ちょっと国のほうの採択基準にも合わなくなってくることから、歩道幅員等の検討が必要になってきます。歩道が広がるということになりますと、まず道路の中心線が必ずずれることとなります。ということで、これを地形図の中で中心線がずれるかどうかとか、その辺の検討が入っている作業でございます。

油原委員

わかりました。

要するに、構造上の話から線形が若干、中心線が変わってくる。私は大きく場所が変わるのかなというような、そういう線形の検討となると、そうかなと思いましたがけれども、わかりました。

あわせて、当然基本的には佐貫の駅前に流入してくるわけですが、アクセス後ですね、流

入をしてくる。現状の中でアクセスをした場合には、佐貫の駅前というのはパンクしてしまうだろうと、あの線形からいうと。119ページに佐貫駅東ロータリー交通調査等と入っておりますけれども、この辺はそういうことを踏まえた交通解析なのか、それとも今、佐貫の駅広自体が渋滞というかしているんで、それだけの交通解析なのかお願いをしたいと思います。

宮本施設整備課長

佐貫駅前のロータリーの解析、交通量調査についてでございますが、委員ご指摘のとおり、佐貫3号線が開通した暁には、かなり佐貫駅への流入は見込まれる予想となっております。現在、牛久市のほうで、牛久市の遠山地区まで、向台小学校から遠山地区までの拡幅改良工事を終えて広域農道への接続が完了しているところでございます。あの地区からの佐貫駅への流入等も見込まれるし、逆に佐貫駅から稲敷方面、広域農道を通っての稲敷方面、龍ヶ崎中心市街地を通って稲敷へ行くよりは時間の短縮等で燃料等が安くなることも考えられます。そういった中で進めるこの解析の中で交通量調査が一番、佐貫駅ロータリーの重要なポイントになってくるということですので、佐貫3号線の流入関係も全部含めての検討としてまいりたいと思います。

油原委員

わかりました。

これは要望ですけれども、直接的にこの所管ではないんですが、総務部所管で台ノ下については都市計画と連携をしながら、菅原部長説明間違えたように、基本的にはあれは都市計画でやっていくんだらうというふうに、そういう認識だから、ああいう説明があったんだらうというふうに思いますけれども、都市計画的な専門的な立場の中で、当然今の佐貫3号線もあるんでしょうけれども、停車場線からやはり台ノ下を通して6号アクセスということを考える必要があるんだらうと、そういう周辺調査の中で、そういうことも一つ検討させていただきたいというふうに思います。

最後に、これも答弁は結構ですけれども、123ページの新都市拠点開発ですね。基本的には私はそれなりに、中身はどうあれ、やはり開発が必要なんだらうというふうに思っております。そういう中で進め方として大規模商店云々の影響度調査をやったり、今度は事業化の内容についてということで、先ほど説明もありましたけれども、一つの方向づけをする中で、それが法的にクリアできるかどうかというのが一般的な事業化の調査なんで、基本的には、ここの土地利用基本計画なんだらうというふうに思います。そういう中で、いろいろな選択肢の中でやはりこれが地権者から、行政としてもこれがいいんだらうというときに、やはり改めて民活の公募をする中で募って、事業化に向けた法的なクリアをしていくというのがやはり進め方なんだらうというふうに思いますので、いろいろご意見出ていますけれども、進め方、順番がちょっと私は適切ではないんだらうというふうに思いますので、これから私はそれなりの事業化に向けた形でのいろいろな調整は大賛成ですから、そういう意味では十分順番を経て理解ができるように、ひとつ調査検討をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

近藤委員

73ページの上のほうですね。8710番の統計調査費、国勢調査のお話がありました。それで、指導員、調査員、それから、賃金のほうで臨時職員ということでしたけれども、臨時職員はいいとして、指導員、調査員の必要とする人数をまず教えてください。それとあわ

せて、ごめんなさい、その確保の見通しですね、それぞれ、人数と。

大竹商工観光課長

まず、国勢調査の指導員でございます。現在、指導員61名を予定しております。調査員につきましては494名です。確保でございますけれども、現在、登録調査員が256名ございます。

以上です。

近藤委員

登録調査員256名ということは、あと半分、これと相当する数の方をお願いしなければならないと、その見通しはどうなんですかということなんです。

大竹商工観光課長

それが一番大変なところでありまして、まず、基本的にりゅうほ一等に募集を呼びかけていきます。それと、役所関係のOBの方を中心に呼びかけをしていきたいと考えております。

以上です。

近藤委員

5年前のことなんですけれども、国勢調査で調査漏れというんでしょうか、調査できなかった、あるいは拒否されたとか、そういうことで結果が出なかった全体の数、まずこれだけは調査が必要です。それができなかった数はどれくらいあったのか教えてください。

大竹商工観光課長

ちょっとその数字はつかんでないです。

近藤委員

平成27年度に国勢調査をやるわけですよ。それで、その人数をつかんでないというのは、いかがなものかな。なぜかといえば、だんだん国勢調査、その要員の確保だけではなくて、住民一人ひとりの協力の度合いも若干問題といたしますかね、出てくるということになれば、やはりその辺は十分把握した上、調査を実施していただきたいと思えます。

次ですが、117ページの道路維持補修事業の18に備品購入費ということで、側溝の清掃用ポンプ車を1,700万余円で購入するというのがございます。これの必要性と、それから、どういう執行体制といたしますか、施設管理の方がやられると思うんですけれども、どんな感じでやられるのかお聞かせください。

宮本施設整備課長

この側溝清掃車の購入1,775万円についてでございますが、こちらにつきましては、今現在使っている側溝清掃車がもう18年使用している側溝清掃車でございます。毎年のように故障が多く、なかなか修理代もばかにならないような状況になってきております。それと、現在龍ヶ崎市のほうでこの清掃車を抱えることによって、側溝、急な側溝清掃やら市内全域のU字溝の中、もうふたが重くて上がれなくなっていますので、そういったところの清掃をしていくに当たっては、大変重要な車両となっているところでございます。

近藤委員

ありがとうございました。

次は、103ページなんですけれども、上から三つ目のところに18000番、合併処理浄化槽助成事業がございまして、50基ということで歳入のところでご説明がございました。この浄

化槽の今の設置の状況といたしますかね、そもそもやはり単独だったわけで、それを水質汚濁という観点から合併にしていっただけですけれども、今、龍ヶ崎全体でその単独と合併とどんな割合といたしましょうか、どんな様相になっているのかお聞かせください。

鈴木下水道課長

すみません。ちょっと数値のほう、捉えておりませんので、申しわけありません。

近藤委員

大体でいいんですけれども、ざっくりで、こんな状況ですよ。やはり合併処理浄化槽というのは、まだ普及が進んでいないのか、あるいはかなりもう進んできているよということ、毎年毎年お金かけてやっているわけですよ。そういうことでどうなんでしょう。

鈴木下水道課長

単独浄化槽が幾つという形じゃないんですけれども、現在、昨年の4月現在でのくみ取り人口、くみ取りというか、要は単独浄化槽でもなく、くみ取りをやっている人口が一応2,362ということで、人口的には出ております。

近藤委員

合併処理浄化槽の導入の目的というのは、公共用水域の汚染汚濁を防止するということですよ。そうすると、やはりそういう普及の状況というか様相というのは、ある程度把握しながら事業を進めていかなければいけないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

鈴木下水道課長

今、全体の水洗化の人口としては、約6万471人ということで、水洗化率で約92.23%ございます。ただ、全体の行政人口として7万9,200あるわけですから、その部分でその残り部分が合併浄化槽とか単独、それが今現在くみ取りというような状況になっております。

菅原都市環境部長

補足でございます。合併処理浄化槽設置で50基分を計上してございます。去年、おととしのような状況のこれの申し込みといたしますか、そこら辺の状況をお知らせしますと、25年度につきましては7月、8月頃で補助金の50基分ですか、これがなくなってしまったと、今年度につきましても、結構人気ありまして……

鈴木下水道課長

今年度の合併処理浄化槽のほうなんですけれども、実は国のほうの補助金のほうがちょっと来るのが遅れておりまして、実際来たのが最終決定したのが1月ということで、その補助金自体が3月13日までに一応完了しなくちゃならないと、処理上ですね、そういったことでちょっと予算的なものの枠があったんですけれども、補助の絡みで実際、今年度37基というような状況で、例年から比べるとちょっと落ちているような状況でございます。一応来年は50基ということで要望しております。

近藤委員

私が聞いているのはそういうことではないですよ。というのは、合併処理浄化槽の普及というのは、究極の目的はやはり公共用水域の汚濁の防止だと思うんですよ。そうすると、やはり公共下水道もそうだし、単独浄化槽もそうだし、合併浄化槽もそうだし、くみ取りもそうなんですけれども、どんな状況になっているのかということをも十分把握した上、その合併処理浄化槽の普及も進めていかなければならない。部長が言われるように、

確かに人気はあるんだろうけれども、そういうレベルと言っちゃあおかしいんだけど、そういうところの話をしているんじゃないんですよ。だから、ぜひこれからはその合併浄化槽の事業ということだけではなくて、環境のことも十分踏まえた上、様々な事業を進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

山形委員長

ほかにございませんか。

大野委員

101ページのごみ減量促進費についてお尋ねしたいと思います。

これまで19の負担金の補助及び交付金の中での生ごみ処理機器購入費の中には、段ボールによる生ごみの減量を大変力説していた経過があったんですが、今年は何組というか何基ここに予算化されているんですか。

山形委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

生ごみ処理機の購入費ということでございますけれども、電気式が16台、それから、電機以外のものが60台、それから、段ボールコンポストが20基、これに付随する機材が202です。74万1,000円ですか、これらを計上しております。

大野委員

菅原部長にお尋ねしますが、現在、1人1日当たりのごみ量というのは何グラムですか。

菅原都市環境部長

環境白書などを確認しますと、たしか640とか50……

【発言する者あり】

菅原都市環境部長

600じゃない、670グラムだそうです。

大野委員

670グラムのものを、今年度はこういった施策でどのぐらいまで減らそうとしているわけですか。

菅原都市環境部長

環境フェアとか、いろいろな形で啓発、いろいろな形でさせてもらっているのが550というような数値目標を掲げましてやっていますが、なかなかもう一つなんです、なかなか立ち行かないというのが今、現状だと思います。ただ、予算上いろいろな形で生ごみ処理機、電気式段ボールコンポスト、普通のコンポスト、いろいろとやっているんですけれども、そちらのほうにつきましても、結構予算を余しているような部分もありまして、まだまだこの啓発活動が足りないのかなというようなことで考えております。ですから、どのぐらいを目指すのかと言われてはいるんですけれども、これは550というような数字を答えられないのが、ちょっと苦しいというような状況でございます。

大野委員

戦略プランには、生ごみ減量の推進ということでもって燃やすごみの多くを占める生ごみの堆肥化等を進め、生ごみの減量化を図りますということになってはいるわけですね。市長、数字なんかはわかりませんか、この戦略プランをつくったときのベース値というのは、1人1日当たりのごみ量わかりますでしょうか。

【「目標値のこと」と呼ぶ者あり】

大野委員

いや、ベース値、つまり、目標値は菅原部長が言ったように550なんです。これをつくったときに、ベース値があつて目標値があつたんですよ、550という目標値がね。

菅原都市環境部長

ベース値ということでお答えします。

その当時のふるさと龍ヶ崎戦略プラン、この中でのベース値でございます。649ということでございます。目標値が550というようなことで認識しております。

大野委員

今、菅原部長が言ったように、確かに649がベース値で550が目標なんです。それで、先ほど部長が言ったように、現在は670なんです。推進していないどころか、バックしているわけですね、21グラム。それで、このごみ減量の促進費の内容が、ですから、これでどれだけ減らすことができるんですかということをお尋ねしたわけです。

あわせて、市長にはご存じですかというのは、私は一般質問で何回もこれを取り上げているわけです。いわゆる中山市長が、ごみの有料化はごみの減量と経費の削減だ、節減だというふうな話でおっしゃったものですから、こういったことを言いながら、ベース値が649で550やっているんですよと、これは有料化を前提にしてやっているものですかと言ったら、そうじゃないんだと、そういうことでおっしゃっているわけですから、あえて聞いたわけなんです。

それで、なおかつここで、このごみ減量促進費の対策で、だから、できますかということなんです。今670が、この平成24年2月につくった戦略プラン、もうベース値にも現在、あと21グラム減らすことも大変なことなわけですよ、バックするくらいですから。それで、啓発、啓発ではできないわけじゃないですよ。何か、こう消化試合というか、前年どおりに予算を組んで、それを消化すればいい、その消化も少し余っちゃうんですよというのは、今、菅原部長のお話ですよ。であるならば、やはり何らかの方策を考えていかなければならないだろうと思うんですよ。生ごみの堆肥化等を進めようなんてとんでもないです、もう先の先の話ですよ。

これ以上言ってもしょうがないですから、ここまで言わせていただいて、ひとつ十分に……

【発言する者あり】

大野委員

私はいつでも言っています、ええ。30%の反問権だって、議運の委員長、指導だよ。いわゆる先ほどの話では、ごみ質調査を8回、年やっていますよ。もうこれ何年もやっているんですからね、何年じゃなくて何十年ですよ、はっきり言って。もう恐らく施設ができてから、あるいは施設のできる前からやっていますよ、恐らく20年前後やっています。毎年100万ずつ、私は無駄だなと思っています。結果を生かせないんですから、無駄

としか言いようがありませんよ。それで、結果はいつも約30%前後は生ごみなんです。ですから、せいぜい年に2回ぐらいやれば、冬と夏ぐらいやれば、大体わかるわけですよ。

それで、解決策ということらしいんですが、私はいつも言っております。すぐごみの堆肥化施設をつくっても、まず使いこなせません。これは前に北文間の佐藤部長が環境生活部長のときに、いろいろ共用住宅、市営住宅であったり、いろいろ3カ所ぐらいやりました。2年やって、やめました。つまり、それを堆肥化施設へ持って行って、生ごみを集めて堆肥化施設へ持っていった。でも、結局堆肥化できないと。なぜかという、やはり水分が多い形の生ごみを集めるもんですから、そういったものを堆肥化することができないんです。発酵するまでに時間がかかってしまう。それが、毎日、毎日運び込まれたら、堆肥化できないものが、悪い、堆肥にならない堆肥がもうぐるぐる回っていることになっちゃうんですよ。ですから、これはやはり家庭内での一時処理が一番いいんです。ですから、その意味では段ボールというもの、あるいはコンポスト、そういったもので、まず一時処理をする。つまりにおいが多少出るぐらいは、もう自分の家庭でやると、そうしますと、ちゃんと水を切ります。そのときに初めて、こういうふうにして絞り出すんです。

山形委員長

大野委員、質問は簡潔にお願いいたします。

大野委員

いや、質問じゃなく解決策という話がありましたので、大体そういうところでやるべきだろうと私は思います。

勉強してくださいってね、毎回言っているんですが、勉強しないようで、常にこのやつはバックをしている。そんなわけでお話をしました。

続いて、107ページの龍ヶ崎ブランド育成事業の負担金、補助及び交付金の補助金です。その農業ヘルパー制度支援事業16万ですが、相も変わらずというような印象を持ちます。どのような状況になっているんでしょう。利用状況ですね、支援状況でしょうか。

石島農業政策課長

この農業ヘルパー事業ということで、これは農家の労働力不足を補うとともに、市民にそういった働く機会を提供すると、そういう事業でございまして、昨年の利用者が一応8名ございました。一応これは上限が1名当たり2万ということになっていまして、いわゆる農家の方がそのヘルパーに払う金額の10%なんです、ですから、20万以上払った場合に、上限のほうの2万円が交付されるということで、一応8名分ということでございまして、今年度も同じ一応16万というような計上になっています。

大野委員

その8名というのは大体固定化したということなんですか。つまり、いつも同じ方がこのヘルパー制度を利用しているということなんですか。

石島農業政策課長

一応この制度を利用している農家というのが、いわゆるハウストマトなんかやっている、ハウス組合の人らがほとんどでございまして、ちょっと名前までは私も覚えてはいないんですが、大体はある程度固定されているのかなというような気がしています。

大野委員

こういったヘルパー制度、私はいいことだろうと思うんですよ。ですから、これが拡大するような、そういった方法を考えなくちゃならないだろうと私は思うんです。まず、PRもほとんどしていないんじゃないかと、まず、知っている方が少ないと、ですから、知っ

ている方が非常に狭い範囲の方でしか、ある意味、今お話があったような言葉で言うならば、ハウス組合の人しかある意味知らないというようなことも考えられるわけですよ。それで、こういった16万が消化されるからいいみたいな感じでは、せっかくの制度の趣旨が生かされていないだろうと私は思うんですけども、いかがでしょう。

石島農業政策課長

確かに、そういった点はあるかと思いますが、今、ハウス農家と言いましたが、あとは小菊なんかも今、大分、牛久と一緒にやっています、そこでもやっています。牛久のほうでも、このヘルパー制度やっています、逆に牛久の人が龍ヶ崎の人を雇ってやっていたような場合もあったんですが、そのときには何かやはり牛久とすれば龍ヶ崎の人には出せないんですね。そういうのも何かならないのかなみたいなちょっと話も聞いたことがあるんですけども、こういった雇用の拡大に向けてはPRとか何かもどんどんやっていききたいなと思います。

大野委員

正直言いまして、もう八原地区の畑の皆さん方は大変疲弊しております。もう畑はつくらないと、それから、八原地区の仮にハウスをやっている、もうやらないで勤めているというような形でもって、非常に疲弊し切っているんですよ。だから、それに対してのヘルパー制度というのは大変いい制度なんです。だから、そういった形で拡大するような、利用する方が多くなるような方法を考えて、さらにいい制度になることを期待しております。

この件については以上です。

続いて、その下の減農薬米の普及促進事業です。105トンが、この対象だということをお話でした。それで、これは現在学校給食のお米にしているということですが、この105トンで学校給食米は充足するんですか。

石島農業政策課長

一応その予定でございます。

大野委員

予定というのも、これで学校給食米は全てこの特別栽培米で充足したということですね、はい。

それと、2,000円高いんですよということですが、この2,000円というのは、もちろん生産者に行くものですよ。

石島農業政策課長

はい、そうです。

大野委員

農協がお米を集めているかと思うんですけども、農協としてはどういう集め方をしているかご存じあるんですか。

石島農業政策課長

市内でこういった特裁米を栽培している農家のほうに多分声をかけて、全部で特裁米つくっている方って20数名いるかと思うんですが、ここの事業で出している方は10名ちょっとだったと思うんですけども、そういう形でやっています。

大野委員

私も農業をやっておりますが、こういった特別栽培米のお話は農協からは全然ありません。なぜこれをちょっと取り上げるかといいますと、中山市長は、いわゆるもうかる農業をやっていききたいという中で、この特別栽培がある意味代表的なものなんですよ。代表的なものというよりは、これしかないんですよ、ある意味。ここにはそういった農業ヘルパー制度を利用するとか、この減農薬米とか、あるいは産地アップ支援事業と、非常に数少ない事業のうちの一つですから、特に取り上げて話したわけなんです。

それで、先ほどこれが今年度でいっぱいになると、私は正直言って、学校ばかりじゃなく幼稚園とか保育園とか、そういったところにも広げるべきじゃないかなと、そうでないと特別栽培米をつくっている人たちが、まだ余っちゃうわけですね。課長にその余ったやつはどうするんだといったら、おのおの生産者が、おのおの処理しているんだろうということなんです、いわゆるもうかる農業をやりたいということをやった事業ですから、やはりこれをさらに拡大するべきだろうと私は思うんですが、その後の考えはどうなんですか。

石島農業政策課長

おっしゃるとおり、特別栽培米については、大野委員もご存じだと思うんですが、龍ヶ崎の農産物のブランドということで、今、認定制度も進めていて、その認定基準も決定したところでございます。

で、今回こういった学校給食に使っているお米のほか、市内で生産される特別栽培米はほかにもかなりあるわけですね。先ほど委員も言いましたけれども、おのおのいろいろなルート販売を、そういうのを持っていて多分販売しているんだろうということなんです、今回ブランド化した目的というのも、最終的にはそういった特裁米が高く売れるような、いわゆるPRといいますか、そういうのをどンドンしながら、まず、地元から広げられないのかなというようには思っていますけれども、市内には8万人いるわけですから、こういったところで、まず知ってもらいましょう。ブランドといっても、私やはり思うのには、最初からブランドとして売られるわけじゃないと思うんですね。それが売れて、おいしかったということで、その評価が高くなって初めてブランドになるのかなと思っていますので、その辺についてはこれからも引き続きやはり高く売れるような方策というか、当面はPRになるかと思うんですが、その辺をやっていききたいなと思っています。

大野委員

課長の言うことはもっともなんです、2,000円高く売りたいというものは、今回、去年の秋には約3,000円から3,500円安くなっていますから、1俵当たりね。ですから、私は最初からブランド化云々いろいろ考えているけれども、早くやりなさいよと。それがまだ、今からでも、これからやろうというときに、もうかる農業どころじゃないんですよ。2,000円高くしたいと思うのが、もう3,000円全部値下げになっちゃったんですよ。そういったことも考えて、非常にほかの事業と同じように、スピーディーにやっていただきたいと、そう思います。

それから、その幾つ下かな、109ページの01020100の牛久沼土地改良区農業排水路管理費の負担金の農業排水路維持管理費が1,000万円と、これについて1年、単年度の契約だと思っておりますけれども、今回予算を策定するに当たりまして、話し合いというものは持たれたんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

石島農業政策課長

この件につきましては、大野委員よくご存じだと思うんですが、龍ヶ崎市と牛久沼土地改良区とで覚書を締結しております。その中で算定基準とか何か出ておりますので、この予算計上に当たっての協議というのはいたしていません。

大野委員

協議していないということですね。ただ、私はこの契約、単年度の契約が切れる前に一般質問をして、それなりの指摘はしてきたつもりです。わかりました。

続いて、111ページ、01020600の市街地活性化対策費でございます。19の負担金、補助及び交付金の交付金であります。中心市街地活性化事業の315万、この中に商業祭り、あるいはその他のイベントというか、そういったやつの交付金ですよということでございますけれども、商業祭り、昨年は6万人ということでございますが、6万人が来場したと、来龍したということですので、来龍というか、地元の人たちもいますから、とにかく来場したということですので、これの経済効果は幾らなんでしょうか。

大竹商工観光課長

事業主体は龍ヶ崎商工会でございます、商工会からそういう内容は聞いてございません。

大野委員

当然のことながら、なぜこういう話をするかといいますのは、駅名改称の問題で、この商業祭りを一つの例にして6万人掛ける1人1日1,000円落とすものですから、6,000万円の経済効果がありますよと、つまり駅名改称して、その駅名改称の1年目の例えばそういったイベントを組む、それから、2周年、3周年で組んでいけば、それなりの経済効果がありますよという話でした。

それで、今、課長はわかりませんということでございますけれども、これは特に単年度、単年度というか去年だけやったものでもないわけですし、いわゆる中心市街地活性化対策事業ということでも、対策費ということでもって毎年予算化されているものですよ。ですから、この商業祭りばかりではなくて、どれだけこういった対策費を使って、いろいろな事業をやって、どれだけにぎわいがつくり出せたか、取り戻せたか、これをやはり年々考えていくべきだろうと思うんですよ。でなければ、これもさっき言ったように、ただ、消化試合、それでは私は何の進歩もないと、あとは時の流れに身を任せて、全国が駄目だから駄目だというような形になるかと思うんですが、こういった中心市街地活性化対策費を通じて、こういった形ににぎわいを感じ取っていますか。

大竹商工観光課長

非常に難しい内容でございますけれども、私はコロッケで日本一とれたということは、これは素晴らしいことだと思っていますし、経済効果がどれだけあるかということはわかりませんが、今後そのイベントに対して、今、三つの商業祭り、まいんバザール、どらすてということでありますので、どれくらいの経済効果があるのか、今後、商工会と研究していきたいと思っています。

以上です。

大野委員

今後研究をしていくということでございますけれども、もうこういった市街地活性化策的なものは、20年から30年にわたって私はやっているだろうと思っています。その中で、今から検討していくということは、とてもじゃないけれども、はい、そうですかというわけにはいきません。なぜかと言いますれば、私は一般質問の中でも、どのような形ににぎわいを取り戻してきたのかということ、どんなふうにするんだということ、質問をしております。例えば、例示的には、じゃ、1時間に何人の人が5年前、10年前には歩いていて、今こういった施策を通じて2人増えました。3人増えました。そういうことでもいいから、やる必要があるんじゃないですかということでもって、言ってきたわけです。

ましてや、今コロッケ日本一の話が出ましたからお話ししますが、コロッケ日本一、こ

れちょっと前倒しになっていますからね、コロッケ日本一になったのは大変いいことだと思います。これは一般質問の中でもお話ししましたが、じゃ、コロッケ日本一になったら、じゃ、どういう形の効果が出てきたのか、それもきちんとやらないと、ただ、予算化してお金を使いました。終わったら何も残らないというのが私は一番恐れることなんです。そしてまた、我々議会人として、それをなぜチェックできなかったのかということなんです。ただ、いいことだ、いいことだと言って、賛成、賛成で済む問題じゃないんですよ、血税をたくさん使っているんですから。それをいかにして、どのような形で、固めていくかというか、それが大事なことなんですよ、これから。ですから、私はスタートだと、それはもちろん皆さんはゴールだとは思っていないでしょうけれども、新たなスタートとして、どうやってそれをうまく活用して活性化していくかということであろうと思うんです。そういったことを考えながら、これからでも結構ですから、十二分に検討していただきたいと思います。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

【 なし 】

山形委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第27号 平成27年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算についてご説明願います。

菅原都市環境部長

議案第27号でございます。平成27年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算であります。これにつきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億2,000万円といたそうとするものでございます。

216ページをお開きください。

まず、一番上でございます。債務負担行為でございます。これにつきましては、公共下水道水洗便所改造資金融資に関する損失補償でございます。期間につきましては、平成27年から32年まででございます。

その下になります。第3表地方債でございます。これにつきましては、まず、一番上、公共下水道事業でございます。これにつきましては、公共下水道工事にかかる補助金の裏分でございます。

次です。流域下水道事業でございます。これにつきましては、常南流域下水道事業の負担金に充てられます。

その下でございます。資本費平準化債、これにつきましては、事業債の返還期間の繰り延べを行い、単年度の負担を軽減するための起債でございます。

その下でございます。資本費平準化債借り換え分ということでございます。これにつきましては、平成17年に発行しました資本費平準化債の最終調整分を借り換えるものでございます。

その下でございます。下水道事業債特別措置分でございます。これにつきましては、地方交付税算入総額を補うものでございます。

続きまして、220ページをお開きください。

まず、歳入でございます。221ページの一番上からでございます。

0001番、下水道受益者負担金現年度賦課分でございます。これにつきましては、124件でありまして、のうちの98%を計上してございます。

その下でございます。下水道受益者負担金滞納繰越分でございます。これにつきましては、15%を見込んでおります。率につきましては、例年どおりの率での計上でございます。

その下でございます。使用料及び手数料でございます。下水道使用料現年度賦課分でございます。これは99%を見込んでおります。

その下でございます。下水道使用料滞納繰越分でございます。これにつきましては、20%を見込んでおります。

続きまして、その下でございます。下水道施設目的外使用料でございます。これにつきましては、東電柱、NTT柱、支線などがございます。

続きまして、使用料及び手数料でございます。一番上でございます。0001番、下水道工事指定店登録手数料でございます。更新が51件、新規で3件を見込んでおります。

その下でございます。下水道使用料督促手数料でございます。これにつきましては、項目の設定ということもございますが、1万9,000円ということで計上してございます。

その下でございます。下水道事業区域証明手数料でございます。これにつきましても、項目の設定というようなことでございます。

続きまして、国庫支出金でございます。0001番、社会資本整備総合交付金でございます。これにつきましては、新設の工事のほうの工事に伴う交付金でございます。

その下でございます。県支出金でございます。0001番、下水道接続支援事業費でございます。これにつきましては、供用開始3年以内を対象とする支出金でございます。2万円でございます。その20件を計上してございます。

次でございます。財産収入であります。これにつきましては、流域下水道の金利利子ということで計上してございます。

その下でございます。繰入金であります。まず、0001番、公共下水道事業費等繰入金と0002番、公共下水道事業職員給与繰入金でございます。上につきましては工事分、この下の給与繰入分につきましては給与分ということでございます。これは、特別会計の健全化のため、不足分を一般会計より繰り入れておるところでございます。

223ページをお開きください。

一番上段でございます。繰越金でございます。0001番、公共下水道事業繰越金でございます。これにつきましては、項目の設定でございます。

その下でございます。諸収入でございます。下水道使用料延滞金であります。これにつきましても、項目の設定でございます。

その下でございます。諸収入としまして、公共下水道事業現金運用利子でございます。これにつきましても、項目の設定というようなことでございます。

その下でございます。同じく諸収入でございます。0001番、水洗便所改造資金貸付金元利収入でございます。これにつきましては、金融機関への預託金でございます。これにつきましては、歳入歳出同額でございます。

同じく諸収入の0001番、下水道計画図売払収入でございます。これにつきましても、項目の設定でございます。

その下でございます。下水道賠償責任保険金でございます。これにつきましても、項目の設定ということでございます。

その下でございます。市債になります。まず、一番上でございます。0001番、公共下水道事業債でございます。これにつきましては、公共下水道設備事業、公共下水道改築等事業の充当率90%で計上してございます。

その下でございます。流域下水道事業債でございます。これにつきましては、利根浄化センター施設改修工事分の当市負担金でございます。これは充当率100%でございます。

その下になります。下水道事業資本費平準化債でございます。こちらにつきましては、先ほど説明のとおりでございます。起債償還期間の繰り延べによるものでございます。充当率100%でございます。

その下につきましても、同じでございます。これは借り換え分でございます。

その下でございます。下水道事業債特別措置分でございます。これも先ほど説明したとおりでございます。地方交付税導入不足分を補うものでございます。

続きまして、225ページでございます。

今度は、歳出になります。一番上でございます。下水道管理職員給与費でございます。これにつきましては、職員4人分でございます。

その下でございます。下水道事務費でございます。これにつきましては、日本下水道協会、関東地方下水道協会、県下水道協会、県下水道設備促進協議会への負担金でございます。

その下でございます。下水道普及費であります。これにつきましては、補助金が主なもので、水洗便所改造資金、水洗便所改造資金利子補給金でありまして、その下であります。水洗便所改造資金貸付金も含まれます。

その下でございます。下水道使用料等徴収事務費であります。主なものとしまして、使用料及び賃借料であります。下水道受益者負担金システムの賃貸借料でございます。

その下でございます。負担金としまして、県公共料金暴力対策協議会と県南水道企業団徴収取引事務費でございます。これが一番大きなものでございます。30万件掛ける91円と消費税というような形になってございます。これは負担金でございます。

その下でございます。流域下水道基金費であります。これは積立金でございます。元金に対する利子分でございます。

その下でございます。公共下水道管理費であります。大きなものとしましては、委託料でございます。下水道台帳の補正、雨水排水ポンプ場維持管理費、施設の除草、それと管渠の清掃、汚水中継ポンプ場施設維持管理、管渠等の調査などが委託料で計上されております。

227ページをお開きください。

今お話しさせていただきました公共下水道管理費の中の負担金でございます。これにつきましては、南が丘地区公共下水道維持管理費でありまして、利根町への負担金でございます。

22番、補償費でございます。補償及び賠償金、これにつきましては、事故に対応した賠償金でございます。

その下になります。流域下水道管理費であります。これにつきましては、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費の負担金であります。

その下であります。同じく下水道建設の職員給与費でございます。職員2名分の計上となります。

その下です。公共下水道整備事業費でございます。大きなものとしましては、委託料でございます。補償の調査、これは工事にかかわります家屋等事故調査業務委託でございます。駒馬地区実施設計、佐貫排水雨水貯留管の実実施設計が委託料で計上しております。

工事費でございます。西坪第23号枝線工事、西坪第24号枝線工事、駒馬6-17号枝線工事、公共汚水枡設置等工事が工事費で計上してございます。

補償、補填及び賠償金につきましてはでございます。地下埋設管の移設、ガス管等工事によります家屋工作物等の補償を計上させていただいております。

その下でございます。公共下水道改築等事業であります。これにつきましては、大きなものとしましては、工事請負費が一番大きくございます。西坪幹線管路改築工事でございます。延長としまして、800から1,200の管を360メートルをやる計画でございます。

その下でございます。西坪幹線人工鉄ぶた交換工事、これは30カ所を予定しております。場所的には工業団地内ということでございます。

その下になります。流域下水道整備事業であります。大きなものとしましては、霞ヶ浦流域下水道整備事業の負担金でございます。

229ページをお願いいたします。

公債費でございます。一番上でございます。下水道事業債元金償還費であります。これ

につきましては、償還金の利子及び割引料でございます。

その下でございます。下水道事業債利子償還費であります。これにつきましても、利子及び割引料の償還金でございます。

予備費でございます。公共下水道事業予備費であります。これにつきましては、一般会計から特別会計への繰出金との調整をしております。

以上をもちまして、平成27年度龍ヶ崎市公共下水道特別会計予算につきましても説明は終了とさせていただきます。よろしく申し上げます。

山形委員長

ありがとうございました。

はじめに、鈴木下水道課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

鈴木下水道課長

先ほどの近藤委員からの質問の中での合併浄化槽の世帯数1,528世帯でございます。それから、単独浄化槽の世帯数が2,424世帯でございました。失礼いたします。

山形委員長

よろしいですか。

それでは、ただいま説明された内容の公共下水道、議案第27号ですね、これについての質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

近藤委員

225ページなんですけど、真ん中よりちょっと下、下水道使用料のところですね。負担金、補助金及び交付金のところの負担金で、県南水道企業団徴収取扱事務費ということで、部長から30万件出していて、1件当たり91円、プラス消費税というご説明がございました。この91円という数字、金額の積算根拠といいましょうか、どういう考え方で91円というのを出したんでしょうか。

鈴木下水道課長

91円の根拠についてなんですけれども、県南水道との協議の中で決めた金額ということで、その根拠についてはちょっと今、捉えておりません。申しわけありません。

近藤委員

徴収委託もして、こちらから出すわけですから、その協議の間でいろいろ議論があったと思うんですけれども、やはりこうこうこういう考え方で91円にしますというのは基本的に押さえておくべきところではないかなというふうに思います。

関連して、221ページの歳入のところ、上のほうの下水道使用料なんですけれども、徴収率が99.0%ということになっています。高いといえば高いんですけれども、全部が全部徴収委託しているのではないと思いますが、この取れない部分というのは、出てくるといっているのはどういうこと、委託をして、30万件、91円で委託をして取れない部分が出てくるのはどういうことでしょうか。

鈴木下水道課長

委託をいたしまして、県南水道のほうで、まずは2年間、まず県南水道のほうで使用料等の払いのないところについては督促ないし催告、場合によっては水道料金を徴収したいところにつきましては、何回かの催告後に水道をとめるとか、そういうようなことをしてやっております。ただ、今現在、井戸水でなっているところについても徴収のほうをお願い

いしているわけなんですけれども、ですから、そういった分で水道のように止めるとかいうのはできないんで、そういったところ、それから、実際滞納になっている部分を見ますと、あとアパート等に住んでいる方で、そのまま納付をしないで移動してしまうというようなものもございまして、うちのほうに来て2年たって、うちのほうに来るわけなんですけれども、その後、5年で時効を迎えますので、それまでの間、3年、4年、5年の間、催告等を実施しているわけなんですけれども、その中でもやはり特にアパート等で転居等による方が一番人数的には多いです。

以上です。

近藤委員

最後に一つお伺いしたいんですけれども、今のとはちょっと違う話なんですけど、市内の公共下水道というのは、ほぼでき上がっているというか概成してきていると思います。それから、これは下水道事業資本費平準化債も結構進んできていると、それから、繰入金も3億5,000万ぐらいなんですかね、そんな状況で、ここでお伺いしたいのは、そろそろ特別会計にはしているんですけれども、地方公営企業法を適用していませんよね。公共下水道事業は任意だからということなんだろうけれども、今、申しあげましたような状況からも、それで例えば地方公営企業法を適用すれば、下水道事業といえども料金だけではなくて、公費から出すというか、例えば雨水と汚水を分けて、雨水は税金から出すというような考え方になると思うんですよ。そういうところの区分がよくできるんで、わかりやすくなると思うんですよね。ですから、そういう状況を踏まえて、やはり地方公営企業法を適用するような方向で、27年度予算を編成する際に、そのことが視野に入っていたのかいらないのかについてお聞かせください。

鈴木下水道課長

今現在、公営企業法につきましては、県のほうからもありまして、実際県内で県と日立市が今、実際実施しているところなんですけれども、今後27年から5年、31年ですか、5年以内にそういったものでやっていくということで、平成30年ぐらいまではいろいろな補助金等、31年ですか、補助金等も出ていますので、今後この27年度の中である程度県のほうから、そのやり方とかそういったものについて、まだ各市町村ともちょうど今、二の足を踏むというわけじゃないんですけれども、やっていかなければならないということにはなっているんですけれども、その中である程度足並みをそろえながらやっていきたいと思っております。

近藤委員

やはり地方公営企業法の適用というのは大事になるかなというふうに思います。私いなくなっちゃいますので、遺言として残しておきます。

鈴木下水道課長

すみません。先ほどの近藤委員のほうからありました、91円という県南水道の負担金の単価算出料で、これにつきましては県南水道で担当している業務系の任免13名、それから、そういったものの職員分、それから、徴収等に対する消耗品や燃料費、それから、印刷製本費、通信等、そういったもろもろのものの金額が出ますので、その中から割り出しているということを出しております。ちょっと内容が細かいものですから、ちょっと言葉で説明ができなくて申しわけありません。失礼いたします。

【発言する者あり】

鈴木下水道課長

はい、そうです。

山形委員長

ほかにごいませんか。

【 なし 】

山形委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第28号 平成27年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明願います。

菅原都市環境部長

続きまして、議案第28号であります。平成27年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算であります。これにつきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,190万円といたそうとするものでございます。

244ページをお開きください。

まず、債務負担行為です。農業集落排水水洗便所改造資金融資に関する損失補償でございます。期間につきましては、27年度から32年度までです。

続きまして、地方債でございます。資本費平準化債です。これにつきましては、事業債の期間の繰り延べを行い、単年度の負担を軽減するための起債です。

続きまして、249ページをお開きください。

まず、歳入でございます。使用料及び手数料の中の農業集落排水使用料でございます。0001番、一番上でございます。農業集落排水使用料現年度賦課分でございます。これにつきましては、98%を計上しております。

その下でございます。農業集落排水使用料滞納繰越分です。これにつきましては、15%を計上しております。

その下になります。0001番、農業集落排水使用料督促手数料です。これにつきましては、項目の設定でございます。

その下でございます。リン除去支援事業費です。これにつきましては、霞ヶ浦水質保全を目的に農業集落排水の流域のリンを除去するというような事業でございます。補助率は10分の10というようなことで計上しております。

その下でございます。繰入金でございます。まず、0001番、農業集落排水事業費等繰入金でございます。これは工事費分でございます。

その下でございます。0002番、農業集落排水事業職員給与繰入金、これは給与分でございます。これにつきましては、農業集落排水事業の健全化のため、不足分を一般会計より繰り入れるものでございます。

続きまして、繰越金であります。0001番、農業集落排水事業繰越金であります。これにつきましては、項目の設定でございます。

その下でございます。農業集落排水事業債歳計現金運用利子であります。これにつきましても、項目の設定です。

その下でございます。水洗便所改造資金貸付金元利収入でございます。これにつきましては、金融機関へ保証金としての貸付金の払い戻しでございます。

その下でございます。市債でございます。農業集落排水事業資本費平準化債です。これにつきましては、起債償還金の繰り延べに係る単年度負担を軽減するための起債であります。

251ページをお開きください。

歳出です。一番上でございます。農業集落排水管理職員給与分です。職員1人分でございます。

その下でございますが、農業集落排水普及費です。大きなものとしましては、水洗便所改造資金貸付金が主なものでございまして、金融機関6銀行への預託金であります。

その下でございます。農業集落排水施設管理費です。大きなものとしましては、需用費でありまして、消耗品、印刷製本費、一番大きなものは光熱水費でありまして、浄化センター中継ポンプ場の電気料と修繕料が大きなものでございます。

その下でございます。負担金であります。県農業集落排水事業連絡協議会、これへの負担金を支出しております。

続きまして、公債費です。6000400農業集落排水事業債元金償還費です。これにつきましては、償還金利子及び割引料です。

その下でございます。農業集落排水事業債利子償還費です。これにつきましては、償還金利子及び割引料です。

最後ですが、予備費でございまして、農業集落排水事業予備費です。これにつきましては、一般会計から農集予算への繰出金の調整をしております。

平成27年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計につきましては、以上です。

山形委員長

ありがとうございました。

本日の会議時間を延長いたします。

ただいま説明された内容につきまして、質疑ありませんか。

【 なし 】

山形委員長

なしと認めます。

これをもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月13日午前10時に予算審査特別委員会を再開いたします。文教委員会所管事項の説明と質疑を行います。

またなお、委員の皆様をお願いいたしますが、会議の円滑なる進行のために、詳細な質疑等々を必要とする場合は、前もって執行部のほうとのすり合わせ調整をお願いしたいと思います。

13日の文教委員会所管事項の説明と質疑終了後に討論、採決を行いますので、よろしくをお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。